

平成27年3月20日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
選	挙	中	島		剛
管	理	澤	野	政	信
委	員				
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年 3月20日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	6 角 田 一 美	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選挙投票率の向上対策等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 投票率が低い要因をどのように捉えられているのか (2) 投票率向上のための対策と選挙事務の改善 2. 介護予防と地域ケア体制の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民主体の支援をどのように進めていく考えか (2) 介護予防自主運動サークルの育成・支援 (3) 独居老人の鍵預かり事業の検討状況 3. 青少年犯罪の未然防止対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎・中1 殺害事件を教訓に市教委の対応状況 (2) 防犯カメラの普及・活用について 4. 道路行政・交通安全対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 207号バイパス 4車線開通に向けた市道の整備計画 (2) 通学路の安全対策（歩道設置、横断歩道の整備促進）
5	2 中 村 一 堯	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生について <ol style="list-style-type: none"> (1) 取り組み方と実施事業 (2) 第6次総合計画との関係 (3) 課題点と対策 2. 指定管理事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 費用対効果 (2) 運営体制 (3) 人事評価制度 (4) 課題点や問題点
6	11 水 頭 喜 弘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人口減少社会 <ol style="list-style-type: none"> ① 子育て支援 (2) 地域活性化（道の駅） <ol style="list-style-type: none"> ① 雇用 ② 地域経済 2. 新世紀センター（仮称） <ol style="list-style-type: none"> (1) 1～4階の施設整備・機能 3. 防災情報伝達システムの整備 4. 水環境 <ol style="list-style-type: none"> (1) これからの下水道・浄化槽は

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

ここで申し上げます。6番角田一美議員の一般質問の中で、議場モニター映像を利用した一般質問を許可します。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

皆さんおはようございます。6番議員の角田一美でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

質問は4項目であります。特に今回は政治活動をする中で市民の皆様方からいろんな意見を賜りました。市民の皆様の声を実に行政に伝えるために、その中から主なもの、あるいは自分で感じたもの、あるいはこれまで一般質問をやってきてまだ実現していないもの等に限って質問をいたします。

質問項目は4項目ですけれども、1番目に、選挙投票率の向上対策等について、2番目に、介護予防と地域ケア体制の推進について、3番目に、青少年犯罪の未然防止対策について、4番目に、道路行政・交通安全対策について質問いたします。この4点について質問いたします。項目が多いために、答弁は簡潔によろしくお願いいたします。

それでは早速、1番目の選挙投票率の向上対策等についてお尋ねをいたします。

まず最初に、最近の選挙投票率が非常に低うございます。この投票率が低い要因をどのように捉えられているのか、お尋ねをいたします。

昨年4月に実施されました鹿島市長選挙の投票率は59.3%であります。有権者数2万4,580人のうち、投票されたのは1万4,583人、実に9,997人、約1万人の方が投票を棄権されております。また、今年1月に実施されました佐賀県知事選挙でも同様、投票率は56.4%、投票されたのは1万3,916人で、これもさらに先ほど申し上げた1万人を上回りまして1万737人が投票を棄権されております。それぞれの選挙で過去3回前までさかのぼってみますと、投票率が70%台あったものが近年は50%台までに低下をしております。

近年の選挙投票率低下の原因をどのように捉えているのか、まずお尋ねをいたします。

次に、投票率向上のための対策等についてお尋ねします。

投票率向上対策について、これまでどのような対策をとってこられたのでしょうか。いろんな対策をとってこられたにもかかわらず、低下をいたしております。そのような状況を踏

まえて、これまでどういった対策をとられてきたのか、まずお尋ねします。

あと、その答弁次第で一問一答を掘り下げていきたいと思います。

2番目に、介護予防と地域ケア体制の推進について質問をいたします。

地域住民主体の支援をどのように進めていく考えがあるのか、お尋ねします。

今年4月以降、新しい介護保険制度が順次始まりますが、今回の改正の大きな目的は地域包括ケアシステムの構築と利用者負担の公平化であります。重度の要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められております。

現在、要支援1、2の方の半数以上が受けておられます通所介護、いわゆるデイサービスや訪問介護サービスが介護保険の予防給付の対象外になるわけですが、その新たな受け皿として、市が行う地域支援事業、いわゆる介護予防活動支援事業と地域住民主体の活動組織の支援、いわゆるボランティア活動が期待をされております。

この地域住民主体の支援について、担い手の養成や発掘、ネットワーク化を具体的にどのように進めていく考えなのか、お尋ねをいたします。

これを聞いた後に、介護予防の自主運動サークルの育成、支援等について一問一答で質問をいたします。

それから3番目に、青少年犯罪の未然防止対策についてお尋ねをいたします。

川崎中1殺害事件を教訓に、市教育委員会の対応状況についてお尋ねをいたします。

川崎市が多摩川河川敷で中学1年生の男子生徒が学校外の不良グループからカッターナイフで刺殺されるという痛ましい事件が発生しました。このような事件は二度とあってはならないわけです。第2の事件が起こらないような体制をつくる必要があります。今回の事件をよその市の出来事というのではなく、いつ市内の学校で起きるかもわからないという気づきを早急に関係者で共有し、学校だけではなく、家庭、地域、警察など社会全体で子供を見守る体制が必要であります。

今回の事件を教訓に、鹿島市教育委員会として再発防止に向けてどのような対応がなされているのか、お尋ねをいたします。

今回の事件では、生徒が学校外のトラブル、いじめに巻き込まれていたことを教育現場が把握し切れていなかったことなどが指摘されております。このことを受けて、文部科学省は被害の再発防止に向けて、2月27日時点で7日以上学校を休み、本人と連絡がとれなかったり、不登校で学校外で不良グループなどの集団とつき合ったりしている児童・生徒について、トラブルに巻き込まれるおそれがないか、面談して子供の安全確認をするよう緊急調査を要請しておりますが、その結果はどうだったのでしょうか。

欠席者の状況及び欠席者の友人関係についてどのように把握されているのか、その対応状

況についてお尋ねをします。

最後の道路行政と交通安全対策について、これは207号バイパス4車線開通に向けた市道の整備計画等について、市の対応状況について後ほど一問一答の中で映像を使いながら質問をさせていただきますので、答弁のほどをよろしくお願いします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。寺山選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（寺山靖久君）

私のほうからは、大きな1番目の選挙投票率の向上対策等についてということでお答えいたします。

まず、投票率が低い要因をどのように捉えられているのかということでございますけれども、投票率はそのときの選挙の争点の有無でありますとか天候に大きく左右されるものでございます。

過去の選挙の投票率につきましては、衆議院議員選挙では平成21年が76.15%、平成24年で63.83%、平成26年で57.99%という結果になっております。また、参議院におきましても、平成19年におきましては62.11%、平成22年が61.37%、平成25年につきましては50.74%という推移をしております。また、佐賀県知事選挙におきましても、平成19年が70.82%、平成23年が68.24%、先ほど申されました平成27年につきましては56.45%と低い数字になってきております。佐賀県議会議員選挙におきましても、平成15年で74.71%、平成19年が70.83%、平成23年が68.16%、市長選挙につきましても、平成18年につきましては72.38%、平成26年が59.33%、市議会議員選挙につきましては、平成19年が75.89%、平成23年が69.15%という形になってきています。

年齢別、階層別の投票率は、高齢者の投票率が高いことに対しまして、若年層の投票率は低いという状況にございます。鹿島市が捉えておりますサンプルは平成22年7月の参議院議員選挙のサンプルの分しかございませぬけれども、これはあくまで第14投票区、市役所の分のサンプル調査となっておりますが、全体の投票率は全国で57.92%、それに対しまして鹿島市の投票率は61.37%、このうち20歳から24歳につきましては全国ベースが33.68%、鹿島市は30.16%、25歳から29歳の年齢の方が全国ベースでは38.49%、鹿島市におきましては39.53%という形になってきております。これを見ても、やっぱり全体に占める若年層の投票率が低いという結果が出ているところでございます。ここら辺の対策が基本的に望まれるところでございます。

それ以外につきましても、各投票所の問題もあるのかというふうに考えておりますので、ここら辺は随時改善していくように検討していきたいと思っております。

また、投票率向上のための対策ということでお聞きになっておりますので、お答えしたい

と思います。

まず、前回の参議院選挙からは期日前投票システムというのを導入しておりまして、待ち時間の短縮を図っているところでございます。また、投票所の入場券の裏に期日前投票の宣誓書というのを印刷しておりまして、自宅で記入していただければ待ち時間をさらに短縮できるという形で、投票に要する時間の短縮を図っているところでございます。

また、広報活動につきましては、従来から行っています広報紙への掲載、街宣車による広報、街頭啓発活動、選挙公報の発行に加えまして、前回の参議院選挙からでありますけれども、ネット選挙の解禁ということがなされております。ここら辺が若者に対して大きな影響を及ぼすのではないかというふうに期待しておったわけですがけれども、まだそこまで浸透していないのではないかなというふうに考えております。

このネット選挙解禁により、ホームページやメールだけではなく、フェイスブック等やLINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めましてインターネットを使った選挙活動が認められておりますので、ここら辺がいかに若者に浸透していくのかということも推移を見守りながら検討をしていきたいというふうに考えております。

あと、広報につきましては、「広報かしま」、ホームページに選挙情報を掲載しておりまして、さまざまな伝達手段を活用しながら積極的な広報に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは、介護予防と地域ケア体制の推進について今後どのように進めていくかという御質問にお答えをいたします。

介護保険法の改正によりまして、地域支援事業の中に、これまでの介護予防事業に加え、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されることになりました。総合事業の概要は、訪問介護、通所介護以外のサービスは引き続き介護予防給付によるサービス提供を継続し、介護予防マネジメントに基づき総合事業と介護予防給付のサービスを組み合わせてサービスを利用するというものです。これは要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限に生かし、多様なサービスを提供する仕組みとされています。この多様なサービスの中の一つとして、住民主体のサービスが考えられているところであります。

鹿島市においては、これからの取り組みとなりますが、既存のサービス提供事業者の中でボランティア団体やNPO法人などに委託をしておりますデイサービス事業、シルバー人材センターなどに委託をしている訪問型の事業なども現在実施しているところであります。総合事業では、そのノウハウを生かしながら進めていくとともに、市内各地域では老人クラブ

での自主的な活動、サロン、会食会など、各地域での活動も行われておるところであります。そのような社会参加と地域での支え合いの組織の支援を行いながら、今後、推進をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、川崎の事件の対応ということでお答えをしたいと思います。

川崎の事件が起こりまして、まず、教育委員会としては、2月27日に市内の小・中学校の校長会、それと、生徒指導主任会というのを開催し、また、3月2日にはいじめ・不登校対策委員会を開催して指導したところでございます。指導した点につきましては、命の大切さを考えるという指導、それと、困ったときにはすぐに相談をするよう児童・生徒に対しまして話をするように指導をいたしております。また、各学校で危機管理について再確認をするようにということでも指導をいたしております。また、これまで継続的な取り組みとして、児童・生徒の様子や変化をしっかりと観察する、児童・生徒、保護者が相談しやすい学校の雰囲気、相談の場をつくる、また、保護者、地域の声を大切にして情報収集をすると。また、情報端末機器使用のルール、あるいはマナーを指導するという、また、教職員間の共通理解を図り、協力体制を確立し、組織として指導、対応するという、指導徹底をいたしているところでございます。

それから、先ほどありました文科省が調査をしました児童・生徒の安全に関する緊急調査でございますけれども、全国的には400件、被害が生ずるおそれがあると見込まれるということで上がっております。佐賀県内では7件が上がっておりますけれども、鹿島市では該当者なしと、ゼロ件という結果になっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

それでは、これから一問一答で進めさせていただきます。

まず、選挙投票率の向上対策について。

いろんな対策をしているにもかかわらず、投票率が非常に低下、減少している。これは鹿島市だけにもかかわらず、全国的な傾向ではあると思います。特に、先ほど説明がありましたように、全体の投票者数に対して、高齢者よりも若い人の投票率が低いということでしたけれども、投票率の向上に対していろんな働きをされてきたにもかかわらず、下回っていると、これにはいろんな要因があるかと思えます。単純に私が考えるには、いわゆる選挙に対す

る関心のなさというか、低下、特に若者においてそういったものが見られる。どうしてかという、高齢社会を迎えて、いわゆる政策を決定するに当たって、高齢者の投票者数が多いと、若い者が投票されてもなかなか政策に反映できないということ、そういった形で敬遠されておりますけれども、またもう一方では、先ほど申されましたように、今の政治に対する不満というか、政治のおもしろさがないとか、あるいは魅力的な政策がないと、こういった現状に対する不満を持っている方も多いと思います。

そういった中で、一般市民は単純明快な選挙を望んでいるわけですね。昔はマニフェストをいろいろ言われたけれども、それよりも二者択一的な政策論争を望んでいるにもかかわらず、政策論争の選挙になっても投票率が低いと。例えば、今年の市長選挙、これについては、圧倒的に勝利と思われました樋口市長、いざ選挙となってみますと、いわゆるピオ事業推進、反対、こういった政策論争を繰り上げられましたけれども、現職の樋口市長の得票数は約8,000票、全市民の32%ですね。次点候補者は6,343票という形で25.8%。こういった政策論争でありながら、40.7%、4割の約1万人の方が棄権されているわけですね。だから、先ほど答弁されたようなことでは理由にならないと思います。

だから、市長は今回の自分の選挙を戦ってみて、1万人の方が棄権された状況というのをどう受けとめられたのか、ちょっとそこら辺をお尋ねしたいんですけども。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

選挙結果には主観的な見方と客観的な見方、それから、当事者の見方と評論家的な見方、いろいろあると思います。そのときに、私のちょうど1年前のことを思い出してみますと、市の仕事はいっぱいあるんですよ。いろんなことがあります。いろんなことを申し上げました。対立候補御自身なのか、陣営なのかわかりませんが、一点勝負だったんですよ。そうすると、その点においては非常に単純になるんです。そうすると、争点が決まりました選挙であったという見方もありますし、何と申しますか、ヨーロッパから発生したね、小泉型とも言いますが、そういう選挙のやり方だったかもしれない。どう見るか。

そのときに、いわゆるサイレントマジョリティーという言葉は、いわばもうお任せという方ですよ。その方を反対と見るか、賛成と見るかというふうなことがあるんじゃないかと思えます。そうしますと、選挙の結果でいいますと一票でも勝ち負けという議論もありますし、いや、大宗をとらないと勝ったことにならないじゃないか、こういう議論を踏まえた上でいえば、つまり民主主義の議論からいきますと、支持をされたほうは自分の言ったことをおおよそ認めてもらったと考えざるを得ないし、考えられると。そうじゃないとすれば、おっしゃったことは否定された、負けたほうはね、そういう議論があると思うんですよ。私は自分の選挙でいうと、サイレントマジョリティーの見方が、どうしても自分のほうに物

を考えますから、私としては総体として支持をされた。逆に言うと、一生懸命一点勝負で主張された皆さんの主張は支持をされなかったと、そう見るのが少なくとも数字的には正しいんじゃないかと、そう思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

ありがとうございました。選挙の結果ですから、やはり一票でも勝ち。ただ、1万人の4割の方が投票されていないというところを見ると、私の見方は、恐らく現職の樋口市長が勝たれるだろうということで、私が行かなくても当選されるだろうという感じで棄権された方、いろんな方がおられるから一概には言えんと思いますけれどもですね。しかし、投票を棄権されたことによって反対の候補が上がる、とんでもないですね。いわゆる政策が全然違った形に反映されるわけですから、どちらがいいとは言いませんけれども、ぜひ全ての方が、これからの鹿島市政を託す市長については、自分としてはこの方を選ぶんだという強い使命感を持って投票していただくような形での投票率の向上対策をぜひ進めていただきたい。

特に若い人にですね、成人の方にはぜひそういった教育というか、広報をやっていただきたいんですけども、ことしも成人式がありました。たまたまそのときに知事選挙があつておりましたけれども、果たして成人式で投票権を得られた方が何名投票されたんでしょうか。投票立会人さんに聞いてみますと、あれだけの方が成人式を迎えられて、和服で投票に来られたのはごくわずかと非常に残念がっておられました。そういった形で、やはり若いときからこういった政治に関心を持つようお願いをしたいと同時に、もう1つ、市長にお願いしたいんですけども、政治を進めていく中で、やはり市民の皆さんと一緒にいろんな行政を進めていくという形で市民協働を推進していただきたいんですが、そういった中で、これからのいろんな政策がめじろ押しになってきていますけれども、市民の皆様は、やはり一部の報道、議会の一部だけを捉えて非常に心配をされている。ピオ事業についてもそうなんですけれども、今後、こういった事業の推進に当たっては、前回、6地区で説明会をやっていただいた、ああいったような市民との対話をしながら進めていく、こういったものをぜひ進めていただきたいので、市民の皆さんからそれを即言われるんですね。これは今年のピオのときにも今後はやっていくと約束されているんじゃないですかと市民の皆さんから聞いたんですけども、そういったことを今後やっていく考えはないのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

市の仕事を進めていく上で、いろんな制約がございます。1つは、首長と議会の皆さんは車の両輪ということがよく言われますね。したがって、議会の皆様と一緒に共同作業がある

だろうと。これはいろんな場面があると思います。それから、市民の皆様が主役というか、我々はお手伝いをするという立場からすると、いろんな場面で直接訴えるということはあってもいいと思います。しかし、常にそこが主な場所だと考えると代議制というのを否定することになりますので、そこは皆様方が選挙で選ばれた代表としておられるということとの調整の中で必要に応じてお話をしていくと。そしてまた、時と場合、それから、いろんなケースで住民の皆さんの意見を代表される区長さん、あるいは市のいろんな事務を委託を受けておられる立場の方がおられますから、そういう皆さんからいろんな意見が我々のところに届くと。そういういろんなルートを通じて、私たちは常に意見の交換、それを心がけていかなければならないと思います。

つまり中心はどこかということになりますと、やはり議会制民主主義、そこは絶対に我々は捨ててはいけないと思っていますので、皆様方との議論はちゃんとやらんといかんと。そのほかに、必要があれば市民の皆さんと接触することは全くやぶさかじゃないということだと思います。ただ、余りそこだけに力を入れますと、逆に、区長さんの意見を尊重しなさいとか、そういうことを言ってお見えになる方もおられます。直接意見を届けるのは区長なんだから、そっちのほうに力を置いたらどうだという話もありますから、その辺はケース・バイ・ケースで、どういう接触をするかということではないかと思っています。

それと、直接お見えになる方もございます。本人が、あるいはレターとか、そういうことで。その場合は、現在はよほどのことがない限り、直接私のところに全て情報が届くようになっております。時間差はあるかもしれませんが、丁寧なお答えをしていると、そういう態度で臨ませていただいております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

やはり先日も知事が鹿島に来て、佐賀県の総合計画を推進するに当たって、市民の皆さんからいろんな分野の御意見を賜って、いわゆる施策の推進に反映させるという形でエイブルでありましたけれども、そういった形で、今後、第六次総合計画を、特に今後はニューディール構想の重要な部分がめじろ押しでありますので、そこら辺はぜひ多くの市民の皆さんに説明する機会、そういったものを設けて、悔いのないような行政推進をしていただきたい。

もう1点、最後に、選挙制度の見直しについてですけれども、投票率を上げるために、お仕事関係やいろんな関係で投票日に限定されると投票に行けないという形で、ここ過去二、三回を見ても期日前投票が非常に普及してきております。投票総数の二十四、五%ぐらいまで普及してきているということで先ほど報告がありましたけれども、この投票率が上がることによって、ある程度選挙事務の改善、いわゆる今年度、27年度の選挙関係の予算を

見てみますと相当な費用がかかっております。予算が計上されています。しかも、わずか1カ月の県議選と市議会議員選挙で59,823千円、約60,000千円近くかかっている。その中で人件費が23,120千円、いわゆる主なものは開票事務従事者の人件費なんですね。これが23,126千円と約4割近くですけれども、開票事務の効率化については、一秒でも早く終わるといろいろな行政改革にどこの市町村も取り組んでいます。

そういった中で、最近の新聞でも見られましたように、投票時間、投票者の便宜を図るためには遅くまでということですが、投票所ごとの投票者数を見てみますと、18時以降、特に19時以降はわずか数名の方しか投票されていない。そういった方にもっとPRして、1時間でも繰り上げることによって大幅な経費削減がされるんですけれども、こういった形で、ある程度期日前投票が進みますと2時間繰り上げに市町村でも相当取り組んでいます。先日、新聞に載っておりましたように、唐津市では4月の県議選からすると。それ以前に、武雄市とか有田町とか太良町とか嬉野市、そういったところで取り組んでいるわけですが、この期日前投票が普及した状況から見て、こういった投票時間の繰り上げ、そういったものについて見直す考えはないのかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

寺山選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（寺山靖久君）

お答えします。

いわゆる以前の投票時間は午後6時まででした。その後、変更がありまして、午後8時まで延長になっております。

ここ最近の午後6時以降の投票率を見てみますと、前回の市長選のときには約9%、午後7時以降を見てみますと約3%ぐらいの当日投票となっております。基本的に最近は期日前投票が浸透してまいりましたので、ある程度そちらのほうでカバーできるのかなというふうに考えております。先ほど議員言われましたとおり、近隣市町でも午後6時の2時間繰り上げ、嬉野市は多分1時間繰り上げだと思っておりますけれども、そこら辺を実施している市町もあります。議員言われるように、投票時間を1時間繰り上げたら、その1時間分の人件費を支払わなくて済むという経費削減効果も生まれてまいります。

基本的に委員会のほうとしましても、投票時間の繰り上げについていろいろ検討してまいりました。一応そこら辺を踏まえまして、直接影響するのは議員でありますので、議員とか、あと区長さんあたりの御意見を聞きながら、投票時間の繰り上げについては慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

開票状況を見ていますと、人口規模からすると開票終了時間が鹿島が一番最後に見受けま
す。NHK開票速報で見る限り、ほとんどの市町が終わっているのに、鹿島だけなかなか出
ないと。やはり旧態依然とした開票事務の作業が行われているんじゃないのか、そこら辺の
改善の余地があるんじゃないかと思imasので、そこら辺を再度見直して、一秒でも早くと。
大きい市町では、四十数分で全て開票を終わっている市町もあります。延々と午後10時、2
時間と。1時間以上、2時間の差が出てきているわけですね。そこに無駄な経費、開票事務
の無駄が出てきていますので、一秒でも経費節減するような事務改善をよそは取り組んでい
ますので、そこら辺はぜひ取り組んでいただきたいと思imas。

それでは、第2点目の介護予防と地域ケア体制の推進について質問をいたします。

いよいよ介護予防の要支援1、2が市町村事業に地域支援事業として移管されることによ
って、市町村の取り組み方では非常に差が——当分の間は、いわゆる機能訓練等をやっ
ているデイサービスについては従来のような体制を続けられると思imasけれども、そうい
った介護予防、要支援1、2をやっている事業所の大半のところは非常に不安を持っておられ
ます。

国の狙いというのは、いわゆる介護保険の制度としてはすばらしいけれども、当初、国で
は介護予防に重点を起きますと要支援1、2を設けたんですけれども、それが非常に多くて、
介護保険の給付を受けられる金額が物すごく多くて、介護保険制度そのものがパンクをして
いる。だから、見直し、その受け皿として、もっと介護予防運動に力を入れて、そういった
介護給付の対象外になるような地域支援事業、あるいは地域主体の支援、こういったものに
力を入れていくということで、一般的な答弁をいただきましたけれども、私は介護予防、い
わゆる現在の要介護になる一歩手前の方々の運動をやはり地域、特に元気な老人クラブがあ
りますので、そういったところを活用して運動クラブを県下的に普及する必要があると思
うんです。

そういった中で、よその市町を見てみますと、既に平成18年ぐらいから地域支援事業とい
うのは介護保険事業の交付金の中で市町の取り組み事業として取り組んでいただいています
けれども、これがいまいち鹿島市の場合は普及していない。せっかく介護予防運動教室をや
りながら、あとが継続されていない。

そこで、お尋ねしますけれども、これまで18年度以降あたり、地域支援事業で介護予防運
動教室をやってこられたんですけれども、この介護予防運動教室を3カ月間、いわゆる要介
護認定手前の方に予防運動教室を3カ月やってこられて、その後の継続性というのは保たれ
ているのか。本来は各末端まで普及して、それが活発化することによって、今のように考え
られていることは何もしないでいいわけですが、それをやっていないからこうなるんですけ
れども、現状、いわゆるそういった介護予防運動教室の修了者がどのくらい現在まで継続さ

れているのか、把握されている状況があれば説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

これまでの介護予防事業につきましては、全ての方を対象にした1次予防教室、それと、基本チェックリストを用いて、ある程度のチェックをされた方に対しての2次予防教室ということで、少し内容が違う予防事業を行ってきております。

1次予防事業につきましては、近年では、昨年からでございますが、ロコモ予防教室、介護予防の筋力向上教室、また、各地区に出向いての出前講座ということで実施をしてきているところでございます。1次予防教室につきましては、期間の制限等はございませんので、継続して受講されておる方が多数いらっしゃるところであります。

ただ、2次予防事業につきましては、国のほうの指針で3カ月間が1期間ということで実施をしてきておりますので、基本的には3カ月間の事業を実施した後に、その方の評価をいたしまして、継続をするのか、そこで中止をするのかという判断をしながらやっているところでございます。継続したほうがいいよという方については継続をしてきているところでございますが、その人数につきましては現在のところ把握ができていない状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

そういった介護予防運動教室をやった後の継続、そういった自主活動グループの活動状況については詳しく把握していないと。やっぱりそこに問題があるわけですね。ほかの市町村で非常に末端まで、この介護保険制度の改正があっても、地域包括ケアシステムを構築する中で既にできている市町村があるわけですね。そういったところを見ても、やはりそういった介護予防運動教室を受けられた方が継続して、いわゆる自主活動としてサークルを組んで運動を続ける、そういったことを行政がちょっとした手だてをすることによって非常に市全体に広がっていく、こういった運動に取り組む必要があるわけです。四国の各県を見ても、あるいは中国地方を見ても、老人会、老人クラブの中にそういった介護予防運動教室がすっかり定着して、週何回というような形で、デイサービスに行かなくていいような介護予防運動教室をみずから進んでやっておられると。それに比べて、鹿島の老人クラブの実態はどうかというと、きのうも中西議員から質問があったように、老人クラブの会員数が減って解散している。いわゆる逆の方向に行っているわけですね。

行政がそこら辺をちょっと後押しすることによって広がりがあると思うんですけども、

そこで、お尋ねですけれども、介護予防運動教室を修了された方が、いわゆるサークル活動の広がりを見せるためにいろんな教室活動を取り組もうとされている。運動教室を修了された皆さんからは、最初は足が上がりなかつたけれども、今では足を高く上げれるとか、あるいは最初は椅子に座って運動していたけど、今では立って運動ができるようになったとか、寝たきりにならんと頑張らばいかんというような形で介護予防運動教室の継続の大切さを痛感されて、自主活動サークルを広めようと努力されているんですね。ただ、お聞きするところによると、やはり会員負担というものが非常に問題がありまして、やはり維持していくためには会員負担は当然必要です。ただし、サークルが広がらなくて会員数が少ないと、どうしても参加者の負担が多くなっていくということで、サークル活動がなくなったり、会員が減ったりしている。そういった中で、サークル活動をやる時に定着する広がりまで、講師に対する報償費の支援とか、あるいは継続していかれるような会場の支援とか、そういったちょっとした手だてをただけでも広がる。例えば、隣の白石町では、そういった自主活動サークルにちょっとした講師報償費の支援をして、いわゆる白石町全体にそういった介護予防運動教室が広がりつつあるわけですね。よその市町村でも全体に広がりを見ているところを見てみますと、そういったちょっとした自主活動サークルの支援に力を入れています。だから、それを広めることによって心配された地域支援の広がりを容易にできますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、この自主活動サークルの育成、支援について今後していく考えがあるかどうか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

自主活動サークルへの支援ということでございますが、私どもの理想といたしましても、先ほど議員おっしゃられたように、各地区で、例えば、老人クラブ単位で各公民館等を活用されて介護予防事業を定期的にやっていただくというようなことを理想と考えております。例えて申し上げるならば、現在も地域で行われているグラウンドゴルフのような自主的なサークルが各地域で介護予防事業の一つとして楽しく自主的に行っていただけるのが理想というふうに考えているところであります。そのための教室の定着を目指して、今、実施している介護予防教室などを受講されている方が各地域での指導者となっていただけるような形で現在進めていければというふうに考えて、やっているところであります。

支援はどうかということでございますけれども、サークルの立ち上げや会場の確保、情報の提供などに取り組んではいきたいと考えております。その中で、指導者が養成をされて、自主的なサークルとして継続的に地域で活動していただけるのを理想としながら、今後は支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

先ほどグラウンドゴルフとか言われましたけれども、それはすばらしいですね、グラウンドゴルフの普及は介護予防に非常に役立っています。私の知り合いでも90歳近いおばあさんがグラウンドゴルフをして非常に楽しまれて、それが介護予防に非常に役立っていますけれども、ただ、問題は、この介護予防運動教室に参加された方というのは、そういった運動ができない方なんです。だから、公民館あたりで、ちょっとした畳の上でやれる運動教室、そういったものの普及を、いわゆる老人クラブの会合が始まる前にそういった運動を全市町村に広めていただく。そして、近くの公民館に来て運動をして、機能訓練、回復ができるような体制に持っていかないと、せっかく地域支援事業で3カ月やって、その後の継続をやらなければ意味がないと思いますので、自主活動サークルの普及のためにも支援をぜひ検討していただきたいとお願いして、次の質問に移ります。

それから、鹿島市の1万世帯の中でも2割の約2,000世帯の方が老人のみ、また、独居老人が1,000世帯ありますけれども、こういった方々のお声を聞きますと、やはりいつ自分が体調を崩して倒れるかわからない、そういった場合に鍵をかけて休んでいるときに外側から確認しようがないということで、鍵をある施設に預けて、例えば、新聞がたまったりとか、郵便がたまったりとか、雨の日も洗濯物が干さったままとか、そういった異常を外部から感じられたら、それを発見された方が、いわゆる鍵預かり制度を利用して、立ち会いのもとに中の高齢者を確認するという鍵預かり制度というのが非常に先進的なところもあります。これは昨年6月議会でぜひ取り組んでほしいと要望しましたけれども、特に独居老人の多い方高津原では、ぜひ取り組んでほしい、どがんっておるやろうかというふうな声も聞きます。だから、現在の取り組み状況について、できるのか、やる意気込みがあるのかどうか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

鍵の預かり事業につきましては、議員より御提案、御紹介をいただきまして、大阪府寝屋川市の社会福祉協議会でされているということで調べさせていただきました。鹿島市のほうでこれが実施できるのかどうかということで検討いたしましたけれども、24時間体制が必要な事業であるということ、また、その事業実施主体や体制についてまだ解決できていない部分があって、実施の方向には向かっていないところでございます。

寝屋川市以外でも、そういった形で緊急通報装置の設置の方とか、そういった事業とあわ

せて鍵の預かり事業をやっているということもあります。また、ほかの自治体でも緊急通報装置設置とあわせて鍵を預かっている事例というものもあるようでございます。今後とも、その要望に合うような実施の方法を研究させていただきたいと現在は思っているところであります。

また、鹿島市においては、御存じのように、緊急通報装置の設置や愛の一声運動というのをやっております。見守りの事業でございます。そういった中で、何かそういう形での検討ができればというふうに考えているところであります。現在、そういう事態があった場合の実例を申し上げますと、そういった通報がありますと、近所の方、親類の方の御協力、民生委員さん、警察の立ち会いのもとで協力を依頼しまして確認を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

やろうと思えば、すぐできます。これは大阪府の寝屋川市に聞いてみますと、やはり24時間営業をしている介護施設は市内に幾らでもあるわけですね。そういった介護施設の協力を得て、地域ごとにやろうと思えばできます。特に鹿島市の場合は社会福祉協議会でデイサービス、そういった介護施設を現に高津原でやっておられる。そういったところの協力を得て、やろうと思えば、すぐできるんですね。やろうとしないから、できないわけです。そう金はいかからない。しかし、これを利用された方、御家族の方は非常にすばらしい制度ということで喜んでおられます。鹿島市でもぜひ取り組んでいただきたい。次の機会がありましたら、またそこら辺を確認させていただきますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思うんですけれども、青少年犯罪の未然防止対策の中で、文部科学省の緊急調査で長期休んでいる方で被害を受けるおそれのある方というのは全国で400人ぐらい、県内で7人おられ、幸いにして鹿島ではおられないということなんですけれども、実際、文部科学省が毎年報告を求めています1年間の長期欠席者の状況を見てみますと、小学校で3名、中学校で5名、8名の長期欠席者の方がおられるという資料をいただいたんですけれども、この長期欠席者の理由ですね、そういったやつは把握をされているんでしょうか。ただ、長期欠席者でも、病気なのか、不登校なのか、そういった状況がわかれば、8名という資料をいただいたんですが、その説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

全てが不登校でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

そしたら、先ほど2月27日の文部科学省の緊急調査では該当はないと言いながら、26年4月以降、いわゆる1カ月以上の長期に休んでおられる方が8名、市内にはおられるということで、その理由が不登校と。その不登校されておられる生徒さんの状況というのは学校は把握されているのでしょうか、あるいは教育委員会でもそういった形で状況把握はされているのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

欠席の状況につきましては、毎月、学校のほうから報告をいただいております。その原因についてもきちんと報告をいただいております。中には、心因的なものが病気であったり、あるいは怠惰と言ったらちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういった理由もございます。いろんな理由がありまして、家庭的な問題もその中には含まれております。

また、不登校につきましては、やっぱり継続している子供さんもいらっしゃいますけれども、復帰できている子供さんも確実にいらっしゃいます。ですから、新たに不登校になったり、あるいは復帰できたりと、そういった繰り返しもございます。いろんな状況がございます。それは全て教育委員会のほうでも把握をしております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

状況把握はされているならいいですけども、川崎市での状況を見ても、長期欠席されている状況は把握されても、家庭の状況まで把握をされていなかったと、そこが非常に問題となっているわけですね。川崎の検討状況を見ても、担任の先生が1月8日以降、不登校になった御家庭に、母親に対して34回の電話をされております。そして、5回も家庭訪問をされています。にもかかわらず、担任の先生は本人とは会われていないわけですね。やはり担任の先生は欠席者に対して電話をしたり、出ない場合は授業の合間を縫って家庭を訪問されたり、いろんな形で連絡をしていますけれども、授業もあるし、部活動もある。あるいはほかの生徒への対応、そういった形で、現実的には手いっぱい、そこまでできていないというのが現状だということで校長会の中でもお話が出ておりました。

そういうような形で、欠席されている児童・生徒の中で、先ほど不登校の方が市内にも7

名おられるということですがけれども、その要因というのは非常に複雑。家庭の背景とか、いろんな問題があって、なかなか難しい。担任だけでは対応できない。だから、現実的に把握できているのか、非常に心配なんですけれども、担任で対応できない場合はこういった形で対応されているのか、そこら辺をもう一度答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

子供さんへの対応につきましては、担任はもちろん連絡をいたしますし、担任でない先生方、それから、管理職を含めて、その都度対応をしております。必ず休んだときには連絡を下さいということをお家庭のほうには申し上げておりますし、鹿島市のほうでは、24年度からですがけれども、不登校認定システムというのをつくっております。どういうものかと申しますと、まず、欠席連絡の際には子供さんじゃなくて必ず保護者にさせていただくと。それから、もし連絡がなかったら学校のほうから連絡を入れる、あるいは家庭訪問をすると。そして、1週間以上欠席が続くようなときには、保護者の方に学校に来ていただいて、その状況を報告していただくというようなシステムをつくっております。ですから、連絡ができないということは現在のところはございません。

先ほど7件という数字がありましたけれども、あれは佐賀県全体の数でございますので、鹿島市ではございません。連絡がとれないと、今回の文科省の調査ですがけれども。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

7件というのは、教育委員会からもらった資料には長期欠席者——その7件というのは、いわゆる1年間、26年4月以降の報告していただいた分には上がっているんですよ。27日の文科省の緊急調査は7日以上長期欠席している方の佐賀県内の状況、この間、新聞に載っております。それは見せていただきましたけれども、教育委員会から報告していただいたのには長期欠席者が小学校、中学校別にありましたけれども、違うんですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

議員から要求いただきました欠席者の数は、これは4月以降の長期欠席者の数でございます。そして、先ほどの7件というのは、せんだっての文科省調査の佐賀県の数でございます。

○議長（松尾勝利君）

6 番角田一美議員。

○6 番（角田一美君）

やはり長期欠席者はおられるというわけですから、常時そういった御家庭の方と連絡をとって把握されているということですので、ちょっと安心をしましたがけれども、ぜひこういった事件が起きないように体制を地域の方との連携でぜひやっていただきたいと思います。

それでは、時間が近づいておりますので、最後の質問項目に移らせていただきます。

4 番目の道路行政・交通安全対策についてであります。

207号バイパスの4車線開通に向けた市道の整備計画についてなんですが、207号線の4車線化が辻交差点から久保山交差点の先まで進んでいます。古枝地区については、前回、水頭議員からも心配される点は報告がありましたけれども、今回、辻交差点から久保山交差点までに絞ってちょっと質問させていただきます。

この辻交差点と久保山交差点は、市道、農道が幾つも交差をいたしております。いずれの路線も市道からバイパスに入る出入り口の幅員が非常に狭く、非常に変形をしています。そういった面で、交差点での離合時の交通事故、あるいは農作業等への支障が非常に心配をされています。

今回の改良計画では、信号の設置場所は従来どおりであります。主な交差点については、4車線になっても、いわゆる右折、左折できるような交差点機能は残されるんですけども、しかし、小さな道路、あるいは農道については、いわゆるバイパスに出る場合は左折のみ、交通安全上、右折できないようになっています。しかし、地元としては、南川地区の集落を二分するような形で、現在の道路から4車線になることによって22メートルと幅員が非常に幅が広がって、渡るためにも時間を要して、非常に危険性が伴う。そういう意味で、警察のほうも土木事務所と協議して、中央分離帯を設けて右折できないような形にされていますけれども、現状を見ても、交差点の、いわゆる市道馬渡～辻線、これについては琴路神社の通りですね、琴路神社から207号バイパスに出るときの出口のほうが非常に狭くなっているわけですね。非常に危険な状態になっています。これが現在は2車線ですから出ても今のところ問題ないんですけども、これが開通することによって非常に安全性が心配をされています。

〔映像モニターにより質問〕

これが辻の交差点ですね、郵便局の交差点なんですが、すぐに、いわゆる琴路神社通りとして馬渡～辻線があります。ここの交差点、現在は信号なしで、横断歩道はあります。しかし、これがバイパス化、4車線になることによって、分離帯は設けられないんですけども、横断歩道がなくなるという状況です。こういった農道についても右折はできない、左折のみ。そして、現在、井手分住宅線は交差点になっていますけれども、これも地元の要望から、ぜひ分離帯じゃなくて交差点として右折、左折できるような要望が出ているわけですけども、

ただ、現時点では分離帯をすると。非常に心配をされています。

ここも市道南川1号線ですけれども、集落内の道路が非常に狭くて、離合もできない状況です。この地区には最近、高齢者福祉施設とか介護施設、それから、店舗、セブンイレブン、新興住宅、最後には大きな井手分住宅団地があるわけですから、こういった住宅からバイパスに出る市道の交差点が非常に間口が狭くて、これがバイパス4車線の開通によって、市道に入ってくる車と市道から出る車が離合ができないという感じで危険。

ここが琴路神社から出てきた市道馬渡～辻線なんですけれども、現在はまだ2車線ですから、ここまで来て離合をされている。これがここまで歩道ができてきますと一時停止線がなくなる。そういったことで、この入り口が非常に狭うございます。これを裏のほうから見てみますと、普通車が離合できないような狭い状況なんです。こういった状況で、左折して入ってくる進入車とこっちから出る車が、両側に水路があって非常に問題があります。

それから、山浦、筒口方面からバイパス——東亜工機からおりてきたところなんです。後ろのほうは南川集落ですけれども、いわゆる南川交差点、南川1号線なんですけれども、東亜工機のほうからおりてきたところは非常に広くて改良されているんですけれども、集落から入るときは迷路のような形で非常に問題になっています。離合ができないような危険な状況になっています。むしろ井手分住宅、あるいは農道から来ますと鋭角で、このバイパスに出るにも非常に問題があります。そして、その背後の交差点から入った集落内は非常に狭くて問題があって、今後、このバイパス開通によって、交通の流れによって安全上の問題が想定されるわけですから、現に集落内で離合されるのに非常に危険性をはらんで、途中での離合場所の新設とか、そういったものを要求されています。

そこで、お尋ねしますけれども、井手分住宅線の交差点については、今後、そういった地元からの要望等で交差点が設けられる可能性があるのかどうか。それと、この馬渡～辻線の入り口の市道の改良計画、あるいは南川1号線のバイパスへの入り口の改良計画等、どういった考えを持っておられるのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

国道207号鹿島バイパスの4車線化の工事は平成24年度から始まっております。施工延長は3,300メートル、全体工事費は約24億円で、平成29年度供用開始を目標に進められているところでございます。

今年度の工事におきましては、蟻尾山大橋と祐徳大橋の橋脚工、それと、一部道路改良工事が行われております。

4車線化に伴う最大の関心事であったのが、議員おっしゃるように、交差点の形状であり

ます。実施設計の前段として、4車線化に伴う交差点協議が土木事務所と佐賀県公安委員会との間で行われました。協議に上った交差点の数は5つでございます。そのうち、4カ所の交差点形状につきましては、計画どおり中央分離帯をしないということになっておりますが、1カ所だけ、市道井手分住宅線との交差点は中央分離帯を設置する交差点形状の実施を公安委員会より求められたところでございます。その部分につきましては、土木事務所が地元説明会を開催したところ、中央分離帯を設置しないで交差点として残してほしいという地元からの要望が上がったところでございます。そこで、現在、土木事務所のほうでは公安委員会と再度、交差点協議を行っているところでございます。その結果につきましては、まだ決定は行っておりません。

国道207号バイパスに接続する市道の整備につきましては、今年度、バイパスから井手分住宅に向かう市道井手分住宅線の一部の改良工事に着手いたしているところでございます。これは地元からの要望にお応えする形で進めているものでございます。

今後、207号バイパスに接続する市道の整備につきましては、4車線化の進捗に合わせまして、車の流れ、歩行者の流れ、交差点の利用状況、交通量などの状況を見きわめながら分析の上、地元と協議を重ねながら、局部改良など、できることから計画的に進めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

わかりました。井手分住宅線については、まだそういった分離帯を設けなくて、協議次第ではできるということで、これは地元からの要望というよりも、市道管理者として交通状況、いわゆる4車線化によって、交通安全対策上どうすべきかというのは長期計画のもとに、ぜひ安全な方法をしていただき、鹿島市の道路行政を見えますと、後手、後手、陳情されてからやって、しかも、陳情しても、要望しても2年、3年待たないとできないと、そういうような道路行政じゃなくて、将来性を見越したですね、明らかにバイパス交差点、出口というのは危険であるとわかっているわけですから、そこら辺を早く交通量調査、それから、どういふふうな通行量の動きになるのか、ぜひつかんで、ぜひ改良を計画的にお願いしたいと思います。もうわかり切っていることです。今、非常に狭いがために、この信号機が横断歩道線がなくなると、さらに出にくい。そうすると、南川交差点に集中してきます。そうした場合に、入り口の狭い通路で離合ができないという状況です。そういうことを踏まえて、地元等の要望をしっかりとですね、それに将来的に合わせて、ぜひ改良計画に取り組んでいただきたいと思っております。

それから最後に、これまでいろいろ一般質問等で、いわゆる通学路の安全対策について歩道の設置なり横断歩道の整備促進をお願いしてきたんですけど、まだ実現していない、いわ

ゆる三源寺峠を通過して中浅浦集落に入るところに四ツ枝橋とありますけれども、四ツ枝橋から浅浦バス停付近が非常に危険であります。したがって、ぜひ早急に横断歩道、歩道をつくっていただきたいということで地元からの要望もあっておりましたけれども、それがいつぐらいのめどなのか、いわゆる今後の進捗状況。それから、鹿島小学校から西部中学校間の、いわゆる横田公民館から広瀬橋も新たな歩道をつくるという計画があるということですが、今後の見込み、そういったものについてちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

まず、1点目の県道大木庭～武雄線の四ツ枝橋付近の歩道設置についてでございますけれども、市といたしましても、子供たちやお年寄りなど交通弱者の交通安全対策のため、平成5年1月に県道大木庭～武雄線の歩道整備を県に要望してきたところでございます。また、本年8月には知事への要望の一つとして掲げております。

県の回答といたしましては、通学路であり、歩道も未整備であるため、利用状況を見ながら優先度、緊急度及び地元の熟度を勘案しながら検討していきたいということでございましたけれども、近々、事業化に向けた調査を実施したいとの返事をいただいているところでございます。

次に、鹿島小学校から西部中学校の間の部分の歩道整備でございますけれども、これにつきましても、土木事務所としては状況は十分に理解しているということです。一部区間が街路の都市計画決定されていることもありますので、計画との整合性を図りながら来年度より歩道整備の事業化に向けた調査に入りたいという返事をいただいているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

いよいよ来年度から事業化に向けて進むということで、非常に安心しました。現行は三源寺峠を通過した後の四ツ枝橋は非常に急カーブで、大型車が来ると離合できない状態。そういったところに歩行者は非常に危険な状態であるし、ここの通行量がですね、高津原のバイパスを越えるのは非常に重荷になるということで、この三源寺峠を通過して長崎に抜けるから非常に通行量がふえていますので、ぜひこの事業がうまくいくような形で市のほうも協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それから最後に、通学路になっております国道、県道、市道に横断歩道、歩道用の白線があります。これがあちこちで消えかかっています。そういった面で、非常に交通安全指導者からも消えて危険だと。特にカーブの点あたりは危険だということで再三あるんです。そう

いった状況で多くあるので、早期にぜひお願いしたいんですけれども、交通安全パトロール等を実施して、ぜひ早目の対策をとっていただきたいんですけれども、そこら辺、考え、現状をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。時間が参っております。簡潔にお願いします。

○都市建設課長（有森滋樹君）

横断歩道につきましては、これは規制線と申しまして、県警、公安委員会の所掌になっております。市に寄せられました横断歩道の補修のお願いや我々がパトロールをして気づいた箇所につきましては随時鹿島警察署に報告を上げており、優先順位により施行していただいているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

やはり地元の方から言われるんじゃないなくて、安全パトロール等を定期的にやって、そういった危険なところは早目な対策をとるようにぜひお願いをしまして、質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

2番議員の中村一堯です。通告に従い、一般質問をします。

1点目は、地方創生についてです。これまでに何名かの議員がもう既に質問されていますが、さらに議論を深めるため、人口減少社会の中で鹿島市がこれからこの問題にどう向き合っていくのかを質問します。

2点目は、指定管理事業についてです。指定管理とは、鹿島市が外部の団体に業務を代行させる事業です。例えば、7地区の公民館の運営とかエイブルの図書館などが指定管理事業に当たります。

この大きく分けて2点について質問します。

初めに、地方創生からです。

鹿島市民の皆様の思いを託していただき、私たちは4年間の市議会議員としての任期を迎えようとしております。4年前に比べると鹿島市がどう変わったのかなと思い返してみますけれども、本当に大きく目を見張るような変化はなく、まだまだ本当にやり残したことばかりだなという思いがあります。

若者が鹿島市で働いて、次の世代の子供たちもこの地域で育てていけるようなまちづくりとか、高齢者が十分な社会保障の中で元気に安心して暮らせるようなまちづくりを目標にやってきましたけれども、全てが思うようにはいきませんでした。

また一方で、明るいニュースもありました。酒蔵ツーリズムによって鹿島のお酒が日本中、そして、世界中に発信できたことです。樋口市長を初め、酒蔵関係者や地元の方が本当に一緒になって酒蔵ツーリズム、そうやって取り組むイベントは来場者が2日間で5万人と年々盛り上がってきております。来週28日、29日も肥前浜宿で、花と酒まつりや蔵開きとか、その他たくさんのイベントが開催されますので、ぜひ皆さんにお越しいただきたいと思います。酒蔵ツーリズムでたくさんの観光客が鹿島に訪れるように、これからの時代は、市外とか県外、海外からどれだけの人とか物、仕事を鹿島市に持ってくるか、これがまさに地方創生であります。人口が減少していく時代にどう向き合うのか、何ができるのかを私たちは考えなければなりません。

今回の一般質問でも数名の方が地方創生をテーマに議論をされておりますけれども、地方消滅と一方的に声高に世間では叫ばれている。地方、地域、鹿島市、その鹿島市をどのようにして盛り上げていくのか、盛り立てていくのか、具体的にお聞きしますけれども、今、国から示されている実施施策、パッケージというのが、人口問題の解決に向けて、若い世代の就労とか結婚、子育ての希望を実現すること、そして、地域の特性に即した地域の課題を解決することが人口問題の解決につながるとされていますが、地方創生に取り組む今の鹿島市の市政は国が進める地方創生の実施計画と同じ方向と考えていいのでしょうか、まずお尋ねします。

鹿島市はこれから数年間で、いわゆるハード事業、大型の公共事業を続々と計画をされていますが、国が進めるソフト事業、いわゆる地方創生の計画とは少しずれていると私は考えますが、どうお考えでしょうか。これはまず、市長にお尋ねいたします。

2点目は、指定管理事業についてです。

指定管理事業は平成15年、約10年ちょっと前に、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ住民サービスの向上を図る、そして、経費等の削減をしてみようと、そういう趣旨のもとに創設された制度であります。

鹿島市は、平成17年に市の借金、いわゆる市債が約100億円で財政的に逼迫した状態だったので、財政基盤強化計画が策定をされました。これは鹿島市を緊縮財政で運営して財政の健全化を図ろうというものでした。その緊縮財政の一つの方法が指定管理事業です。

例えば、地区の公民館は平成17年、18年ごろまでは市の職員がいらっしやいましたが、指定管理に指定をされてからは地区の振興会にその運営が委託されて、人件費の削減がなされています。エイブルとか市民会館の運営も同じであります。

私は今後5年で大型な公共事業などを行った場合に、鹿島市の財政は非常に厳しいものになると考えています。それは、他市町村と比較した場合に、財政力の弱さ、経常収支比率の高さ、基金の少なさ、今後の市債の増加の理由からです。自治体の財政について30年以上研究しておられる東北公益文科大学大学院の出井信夫教授がいらっしやいますけれども、その人が書かれた「地方自治の財政」という本には、地方単独の公共事業の増加により、後年度負担である公債費が増大し、厳しい税収が続く中で、財政が逼迫された自治体ではそのかじ取りが非常に厳しさを増している、今後ますます増してくるだろうというふうに記されています。

鹿島市のいろいろな財政の指数を見ても、今はまだ大丈夫だけれども、将来、鹿島市が考えなければいけないことは、さらなる財政健全化や、つまり指定管理事業の委託、そして、人件費の削減と私は考えますが、鹿島市のお考えはいかがでしょうか。財政健全化についてと指定管理事業を行った場合の費用対効果についてお尋ねをいたします。

以上、1点目が地方創生への取り組み方、2点目が財政健全化とそれに合わせた指定管理事業の費用対効果について、まずお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私に御指名があった1点について、まずお答えをしておきます。

私が就任したときにこういう話をした記憶がございますが、ある数名の方から、ゼロからのスタートですねというお話がございました。私はこう言ったんです。いやいや、違いますよ、マイナスからのスタートですよと、そういうふうにお話をした記憶がございます。鹿島は皆さん一生懸命になって基盤強化のために努力をされたのは、今、議員おっしゃったとおりです。ただ、その前提が決して有利な財政運営をしていたわけじゃなくて、とにかく周回おくれ——僕の言葉で言わせると、近隣と比べて周回おくれになっているから、事実、その可能性が強いということで頑張られたし、その行為は成功したと僕は思っているんですよ。ただし、その結果として何が起きたか。市の財政は改善をされたでしょう。市の金庫はそんなに心配ない状態になった。それも今、御指摘があったとおりです。そのかわり、新たな投資とか、そういうものは基本的に避けた。そうすると、こういうことを続けてきますと、緊縮財政の典型なんですけれども、さまざまなものが老朽化をしていきます。それをある時期に手当てをしないと、もう回復不能になってしまうんじゃないかと、そういうことを頭に置きながら構想として御提示したのがニューディール構想というものなんですよ。

だから、御質問にございました。ハード事業を、大型公共事業を続々と計画しているから、国が今言っている地方創生と合わないんじゃないかと。これは合わないのがある意味で、おっしゃるとおり、当たり前なんですよ。なぜかという、国はもうそのことは抜きにして、ソフト事業でこれから地方で一生懸命頑張るねと、これは地方が一定の力を持っているという前提なんですよね。我々は、それは持たないんじゃないかと、鹿島はもっと力を持っていていいだろうと、持っていると思わなきゃいけないという前提で、逆にある期間のことを頭に置きながらニューディール構想等の提案をしております。したがって、方向が違うんじゃないかと、前提が違うということなんですよ。やっとなんて、これがうまくいけば肩を並べるような状態にまではいくんじゃないかと。今からはこれからの勝負だと。そういう意味では、お話をしました国が進めるソフト事業、地方創生の事業、これで我々は負けないように頑張らないといけないと。その競争がちゃんとできる前提をそろえると。市の経済、もっと言いますと、市役所の金庫だけがしっかり心配ないといっても、市民の皆さんの金庫とまた違いますから、そこも、おっしゃるように、市の経済はちゃんといろんな指数が上がりました。それはおっしゃるとおりです。しかし、だからといって市の全体の力が上がったわけではないと、そこだけは考えておいていただきたいと思います。

だから、社会資本でおくれているもの、公共投資でしなきゃいけないもの、一定のもので。何も物すごく華美なものをつくったり、そういうことで競争していく必要はない。この典型的な例が、よく言われる夕張というまちが、ちょっと個別の名前を出して申しわけないですが、これがよく言われるスタイルなんです。私たちは片方でちゃんとブレーキを頭に置きながら対応をしていくと。だから、ずれているというんじゃないかと、この期間にやるべきことをやっていなかった。なぜかという、絞るほうに、抑えるほうにばかり、ブレーキにばかり力がかかっていた。だから、周回おくれになった。私は前提はそうだと思います。したがって、何も国が進めるのに反して大型事業を次々にやっていくということではございません。そこは御理解を頂戴したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員２点目の財政健全化と指定管理事業を行うための費用対効果というような御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、鹿島市としての指定管理を導入してきた現在の状況、それから、その評価を述べさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、指定管理制度の活用については、民でできるものは民でというのがまず大きなキャッチフレーズとして始まったということでございます。全てを公ではなくて、民で見られるものは民間でやってはどうだろうかという理念のもとでこういう制

度がつくられてきたと認識をいたしております。

そういう中で、平成18年度に策定いたしました、今おっしゃっていただきました鹿島市におけます財政基盤強化計画でございますけれども、その大きな柱の一つとして、民間活力の活用という項目でこのことに取り組んできたということでございます。

平成16年7月1日に自然の館に導入しまして、それを皮切りに、現在、17施設に導入をいたしているという状況でございます。導入以前は市が直接、管理運営を行ってきたと。各種の公共施設について、この制度を活用して市内の公共的な団体へ委託をして、鹿島市と市民組織団体との連携、協働を図りながら、これらの施設で実施される各種事業に民間活力を導入し、さらに、魅力ある事業展開を行うと。さらに、市民サービスの向上に資するということで、それとあわせて、経費節減などの効率的な管理運営に努めるという形の中で取り組んできたところでございまして、大きな行政効果を上げていると認識をいたしております。

今後の展開といたしましては、現在の指定管理によります運営について大きな成果を上げているということでございますので、一般論となりますけれども、新たな施設ができたならば、その時点で民間活力の活用にふさわしい施設であるのか、市民サービスの向上に資することができるものであるのか、経費節減等の効率的な運営ができるのか、この3点をよく検討をし、導入効果が大きいものについては導入をしていくという立場でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。

まず、地方創生のことから少しお話をしたいと思います。財政とも少し関係があるので、一緒になると思いますけど。

市長は、さっきおっしゃったことでは、鹿島市は少しずつ我慢をしてきて貯金がたまっただから、周回おくれのところを公共投資して新しく作りかえていこうじゃないか、それが今の方向性だと思うんですね。ソフト事業というのは、やっぱり地方創生で地方を元気にしていこうと、地方の活力をふやそうということで行われる事業であります。

今回、地方創生をするに当たって、財政の面で鹿島市はどのくらい財政が強いんだろうということいろいろ研究したんですけれども、勉強させてもらいました。鹿島市の財政の、例えば、これは毎年11月ですかね、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中で、実質赤字比率とか連結実質赤字比率とか実質公債費比率、そういうのを見てみると、非常に鹿島市の財政というのは順調にいつているんじゃないかなと私は思います。

鹿島市というのは、全国に市が790市あるんですけど、その中で、人口規模からいうと708番目みたいです。鹿島市の人口が3万722人、同じ規模のところでは検討をしてみました。鹿

島市よりも人口の少し少ない3万703名、長野県の東御市というところで比較をしてみたんですけど、ここは鹿島市と比べて何が違うかといったら、決算規模が歳入歳出190億円、200億円ぐらいあるんですよ。市税が、ここが42億円、鹿島市は大体30億円ぐらいですね。その割合を見てみると、非常に財政力がこれは強いと。鹿島市よりも少し多い茨城県の高萩市というところを調べたら、ここは鹿島市と同じ130億円ぐらいの規模。その中で、高萩市の市税は47億円ぐらいだったんです。これは自主財源というのが非常に使える部分が大きいですね。鹿島市は約30億円。一方、同じ規模のところ、もう少し財政力が強いというんでしょうか、財政力が強いところがあるんです。しかも、基金について比べてみると、高萩市に関しては同じぐらいなんですけど、長野県のほうはちょっと違って、一般会計の基金なんですけど、60億円ぐらい、70億円近くあるんですよ。同じ財政規模でこんなに違うんだなどでも、赤字の比率とかほかの決算カードを見てみると、鹿島市のほうがいい部分ももちろんあるから、それは市町村によって違うかもしれません。決算カード上は鹿島市のほうがよかったですけど、でも、貯金とか基金、それとか市債に関しては鹿島市のほうがちょっと悪かったですね。よその市町村と比べてみると、鹿島市のいいところ、そして、もう少し頑張ったほうがいいところというのが見えてきたなと思います。

私が心配なのは、今後、大型の公共事業をした場合に、基金のさらなる切り崩しと市債が増加していくことによって、財政力が弱い鹿島市では、返済能力というんですかね、市税が少ない分、これはほかのまちに比べると財政的に厳しい、そういうことなんじゃないかなと思うんですよ。将来的な大型事業を行った場合の、今はまだ健全な指数だと思うんですけど、これが厳しい。例えば、5年したら、6年したら、7年したら本当に大丈夫なのか、そういった心配がありますけれども、市長、そういった心配を私はしているんですけど、そういった心配というのはどう考えられますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御心配はごもっともです、わかります。ただ、ということで緊縮財政をやっていると、今、上げられたように、どんどん財政力がもっと弱くなっていく。やっぱりやらないといけないことは——税収が今違ったのはお気づきになったですよ。税収をふやすために何をやるか。いろんな手法がありますが、やっぱりその地域が成長するしかないんですよ。そのために我々はいろんな手だてを考えないといけないと。片方、投資をしなくて成長するというのは、よほどの何かが起きないと、企業的な感覚からいったらほぼ不可能です。だから、よく言うのは、アクセルとブレーキを両方しないといけないでしょうというのは、そういうことなんですよ。

御心配なのは、じゃ、5年後、10年後どうなるか。30年とか50年と言われてもということ

でしょうから、今、平成24年度の決算がほぼどこもありますから、ほかのまちと比較することでお話になったからお話をしてみますと、鹿島市は1人当たりの地方債、借入金ですよ、この額が玄海町という一種特別のいろんな状況におありになるところを除けば一番少ないまちです。これは御承知だと思います。これを今考えられているような市債を投入していったらどうということになるだろうか。いろんな時期をとると数字が混乱するでしょうから、平成32年、そこを想定しておきますと、大体1人頭の――当時の人口も減りますからその割り増しはあるとは思いますが、おおむね500千円弱になります。今、270千円でございますから、ほかの要素を抜きにすれば500千円ぐらいになってくると思います。いろんなことの変化は考えられますけれども、心配しておられますから。そうすると、1人頭の500千円ぐらいの市債を考えておられるまちはどこかという、ほかのまちは名前を言わないとおわかりにならないでしょうから恐縮ですが、神埼、武雄、江北、こういうまちが、現在、おおむね1人頭の市債が今言いました平成32年の鹿島市の想定と同じぐらいになります。ひっくり返しますと、現在は鹿島市はそのくらいこれらのまちに比べて皆さんの借金は少ないと、こういうふうに考えてください。だから、そこまでしていいと言っているんじゃないですよ。御心配だから、ほかのところと比較してどうだろうかと思われるから、そういうまちと今の経済状況と似たような状況になるかもしれない。だから、ならないように何をすることが問題だと、そういうふうに考えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

続けて質問させていただきます。

先ほど市長の御答弁で、必要な公共投資ですね、古くなった市民会館とか、そういった部分ではこれからしていかなければならないということでした。よく市長が言われるのが、財政のバランスを考えながらいろんなことをしていくということで、それはそれで本当によくわかるんですよ。市民会館は古いし、僕も本当にこれはどうにかしてほしいという声をやっぱり最近聞く。前もですけど、聞くようになってきました。鹿島市が財政を今まで頑張ってきた分、低く低く緊縮してきた分、やっぱりそういった古い建物を建て直すとか新築にするとか、わからないんですけど、必要な部分はしていいと思う。でも、いろんな事業をすることによって、例えば維持管理費もかかるし、ランニングコストがずっと高くなってきます。

それは鹿島市の経常的な経費としてずっと繰り返されることになるから、必要な公共事業は適宜してもらって、でも、本当にそれが必要なのか、これを考える必要があると思う。地域の実情、ニーズに合わせたそういった施策を打たなければいけないと思います。

市長がもう1つ申された税収をふやしていく、そっちの方向でも頑張らんといかんと。これはまさに今からの地方創生なんです。地方創生の取り組みが人とか仕事をふやす、それが結果的に税収につながると、そういう方向であります。

先日、第六次総合計画のアンケート調査があって、その結果というのを拝見させていただきましたが、鹿島市民の皆さんが何を望んでおられるのか。そのアンケートで一番高かったのは、仕事が少ないと言われている人でした。もう部課長さんたちは拝見されたと思いますけれども。次に来るのが交通が不便だと、その次が都市部が遠いと、そういったアンケート結果でありました。これは市民の皆さんがそれだけ望んでいらっしゃる、そういうふうなことですよ。今、鹿島市は子育て支援センターも開設されましたけれども、子育ては結構やっぱり充実してきて満足する人が多いのか、14項目あるうちの11番目だったですよ。一番望んでおられるのが、仕事が少ないと。そして、交通が不便と。そして、都市部が遠い。この市民のニーズに対して地方創生という観点から何ができるのかと思いますけれども、どうですか、企画財政課がいいんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

中村議員がおっしゃいましたように、第六次総合計画で市民アンケートをとったところでございます。それで、鹿島市において一番必要とされているのは、先ほどおっしゃいましたように、仕事がないということでございます。そういったことで、今後、まち・ひと・しごと創生に取り組むわけですが、これでどのような取り組みができるかということでございます。今までの経過は前にもお伝えをしておりますように、うちのほうも、まち・ひと・しごとの創生検討委員会を設置して今後対応していく。その中で、人口ビジョンや地方版の総合戦略を策定するというところでございます。その中に当然、反映をさせてまいりたいと思います。

そういった中で、緊急に取り組む26年度事業として、地域住民生活等緊急支援のための交付金というのが交付をされますので、それで、まず各課からアイデアを募ったところがございます。今回、議会の中で追加で提案をいたしまして御審議をいただくことになっておりますが、その中で仕事に資するものとしては、今回、地方創生先行型というもの、これは地方版の総合戦略に当然上げて実施をしていくもの、これらは考えておりますので、そういった中では12事業、今回、御提案を申し上げますけれども、その中で、鹿島らしさという視点を

できるだけ持って仕事の創生にも取り組みたいということで検討をいたしております。その事業で上げますと、肥前浜宿のまちなみ活用事業、これはイベントとかそういったことでまちなみガイドとか、今までもありましたが、それをより充実をさせることで仕事を創生しますとか、商工観光課のほうで上げられている企業誘致の推進基盤整備事業、それから、鹿島市産業支援センターの設置運営事業、こういったものはまさに仕事の創出を図りたいというような事業でございます。それから、先ほどありましたように、市民交流プラザへの放課後児童クラブを設置しますとか利用者の支援事業を行いますとか、そういった事業につきましては、当然、そこで働く人が必要になりますので、仕事の創出に資するということになっていると思っております。

まず今回、地域住民生活等緊急支援のための交付金に対応するというので、地方創生の先行型、これでまず仕事をつくるような事業も今回掲げておりますので、そういったもので仕事の創生をまず図っていききたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。今おっしゃった仕事の創出ということで、この補正予算で上がっていますけど、それも確かに雇用が生まれるかもしれないけど、今、国でしようとしていることは多分少し違う方向ですよ。仕事をふやすというのは、もっといろんなパッケージがありますけど、それはこれからかもしれないんですけど、仕事をふやすというのは、もっと地元の事業を盛り上げるとか、例えばよそから連れてくるとか、そういう意味の仕事をふやすという、それで経済を活性化させる、住む人をふやす、企業から法人税か何かを取ってくる、それが地方創生だと思うんですよ。今おっしゃったことは市役所内で雇用はもちろん生まれるかもしれないけれども、広い、意図しているところとは少し違うと思うんですよ。今やろうとしている事業はいろいろあると思いますけど、例えば1年後とか2年後、本当に総合戦略ができてどういったパッケージ、施策に取り組んでいこうとか、これだったら取り組めるんじゃないかとか、庁内でそういう会議ではどういったことに取り組んでいこうとか、そういう話し合いとか、どうですかね。内容は今出てきますかね。課長の中でもいいし、話し合われていることとか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

地方創生の検討委員会、こちらのほうで検討をしておりますのは、まずは26年度の補正予算に対応する必要があったということですのでけれども、これまでまち・ひと・しごと創生に関

する各担当部署から人材を集めて検討をしておりますので、当然そういったことで仕事、それから、まちづくり、それから子育て支援などの人づくり、そういったことに担当する部署からそれぞれのアイデアを持って検討をいただいて、それで提案する内容を最終的には本部で検討をして採択をするというふうな形でつくっております。

先ほどおっしゃった1つの事業の中に鹿島市企業誘致推進基盤整備事業ということで、これは事務系のオフィスに適した物件の紹介が増加しているといったことで、企業と市内の既存空き物件のマッチングを図るなどの事業によって、よそから企業を呼び込むといったような事業でございます。こういったことも、全体的に鹿島市としてできること、鹿島市らしさ、そういったものを検討しながら、最終的な総合戦略を策定したいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

わかりました。それも1つの項目でありますよね。多分、東京とか大都市圏への一極集中を防ぐ、そのために事務的なオフィスとか、そういったものを持ってくる、それも1つ鹿島でできることなんじゃないかなと思います。自分がいろいろ地方創生のことを見ている、できるなと思ったのもあって、例えば中小企業を支援していく、これは地域産業の競争力の強化で予算がつく項目であります。地域の特性に根差した取り組み内容を支援する、商品開発とか試作品の開発を支援する、これは多分、設備投資とかの地方活性化の項目であると思いますし、ほかには、例えば農業でいったら、今もされているけど、鳥獣被害対策とか、もっと大規模な農地、農園をするとき、法人化するときの助成を拡充するとか、若者の担い手をふやすとか、そういうのも地方創生であると。やっぱり仕事をふやすためにはいろんな項目があって、もちろん今、話し合いとかあっているかもしれないけど、将来のことを本当に考えて、あとは予算の持っていく方だと思うんですね。どれだけの予算を持ってきて、それは本当に地方同士の競争になると思いますから、そこをしっかりと、市長の政治力とか、やっぱり皆さんの頑張り、そして、私たち議員の頑張りでも、そこは一緒に協力していかないといけないんじゃないかなと思います。

実際にさっき課長が申された中で、子育て支援のこともありましたけれども、子育て支援をすることによって人口をふやしていく、それは隣の太良町でもありましたね。子供1人生まれ、2人生まれたら助成金を出すとか、そういうのもありましたけど、地方創生という観点からそういう子育てについて、どうですかね、仕事をつくることと子育て支援とか、そういうのが軸かなと思いますけれども、地方創生について、どういったことをメインにやっていく考えはありますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

子育ての観点からということですが、人口減少対策として、今度の地方創生の中でも、少子化社会対策大綱と連携した結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進をするということになっておりまして、この子育ての観点からいきますと、現在、少子化社会対策大綱の中で盛り込まれておりますのが、多子世帯への支援とか、それから、幼児教育の段階的無償化の取り組みとか、そういった取り組みが、今、早期に取り組みなければならぬという課題であるという認識に立っておられるようです。私たちが今考えているのは、子供たちは子育てを通じて、地域の親世代、それから関係者、地域のさまざまな住民が協力する子育てということで、親が子育てをするのは第一義的な責任ですが、それができないのを家庭以外で、地域や学校や行政、関係機関で支援をしていく、支え合うということで、我々行政が今やるべきことは、我々市職員を初めとして住民の皆さんの意識を、子育て支援に対する意識を醸成することが大事であると思っております。子育て支援センターとかにもっと多くの人が携わってマンパワーを、ボランティアの登録をもっと多くして、人が人を支えるような地域、人材育成、これらもすぐに効果があるとは思いませんけれども、今、地道にやらなければならないのに取り組まなければならないというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。地方創生の施策の中の1つ、3世代同居・近居の支援、これは、おじいちゃんたちとお父さん、子供、3世代が住むような家庭を支援する、そういった取り組みが国からもそういうことを頑張っていこうと。そういった世帯には支援をしていこうというのがあります。これを私も見たときに、自分ちもそうだからうれしいなと思って、私もこの4年間で皆様にお世話になって結婚して、1カ月前に子供が生まれたんですよ。先輩たちから本当、いろんな昔の80代とか高齢者の方が早う子供産まんかと言う人たちもいらっしやっただので、早う産まんばですねとか言いよったけど、自分で何とか人口増加のためにはなったのかなと。3世代が補助があるなら4世代だったらもっとあるのかなと思って、そういったことを地方創生の中では思っていました。

冗談みたいにして申し上げたことなんですけど、やっぱり今、核家族化がすごく進んで、お金が非常に若い人たちの中でかかっているんですね。でも、どうしても何かしらの理由で一緒に住めない人たちがいて、もし一緒に多世代でおじいちゃんとかお父さん、子供が住んだら国が支援してくれるとか、そういうのがあったら私はもう少し多世代の人たちが住めるような家庭がふえると思う。それも鹿島市では特にやっぱりふえてくるんじゃないかなと

思います。

ほかにもいろいろある中で、例えば、幼児教育の無償化をも含めた段階的な教育費の負担軽減とかもありますし、子育てを支援するような放課後児童クラブとか、そういった取り組みも地方創生ではなされていると。本当に鹿島市のニーズに合ったことをしていただきたいというふうに思います。

本当、さっきも申し上げましたけれども、例えば赤ちゃんが生まれて、もちろん子育て支援センターに行きたいんですけれども、まだ行っていませんよ。でも、非常にやっぱり経済的に厳しいから一緒に働いて生活をしていくしかない。自分のところもそうだし、そういう家庭が非常に多いと思う。だから、例えば、そういう出産後の女性がすぐに働けるような女性の活用の方法とか、もし地方創生でそういった何か働きやすいような、女性を雇ったら企業に報奨金が来るとか、そういったことも一つの女性活用で若者が働けるような地方創生のやり方だと思いますけれども、そういったのはありましたっけ、なかったですかね。そういった取り組みとかは可能なんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

そういったアイデアですね、いろんな考え方、施策など、今後、総合戦略の中で当然取り入れていくものとなります。それにつきましては、当然、庁内だけで考えるのではなくて、推進組織をつくりなさいということになっております。そういった中で、住民の方であるとか団体の方とか、いろんな産・官・学・金・労・言というような、労働界とか金融機関とか、そういったことも含めて、そういった方たちからの幅広い意見をお聞きして、最終的に総合戦略をつくり上げるということになっております。そういった中で、まち・ひと・しごとに関するアイデアは、当然のことながら、このまち・ひと・しごと創生本部のほうで出してもらいます。それと、つくり上げていく過程の中では、パブリックコメントとか、当然、議員の皆様にも御意見などをお聞きして、そういった内容を盛り込んだ形での最終的な総合戦略になるかと思っております。その総合戦略をもとに、まち・ひと・しごと創生を推進していくということになりますので、そういった御意見などはぜひこちらにお寄せいただければと思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。いろんなアイデアを受けとめて、その中で、さっきも言いましたけど、何を選ぶかになってくるので、そこを本当に皆さんのニーズとかいろんなことを考え

てから決めていただきたいと思います。

今議会で仕事についてお話が出たと思うんですけど、さっき市民の皆さんのニーズとして、鹿島市は仕事がないというふうにアンケート結果が出ているとありました。しかし、一方で、工業団地にある、ある企業さんが人員を募集した際には、鹿島市の求人が集まらなかったというふうなことも今議会では誰か言われていましたね。そういう求人があるんだったら、もちろんハローワークがそういう職業を募集するところですけども、僕は鹿島市でももっと市とも協力してそれは言っていたほうがいいと思います。なぜかといったら、例えば、ある企業が人員を募集してハローワークに申し込んだとしても、鹿島市内とか佐賀とかの仕事を探している人はやっぱりハローワークに行くかもしれないけど、都会にいて地方に帰ってきたいと思っている、そういう人たち、鹿島に実家があって遠くに住んでいて、鹿島市で仕事があったら帰ってきたいというふうに思っている人たちがいるとしたら、例えば鹿島の親御さんが帰ってきてほしい、でも、仕事がないからと言われていて人がいらっしゃるかもしれない。そういう人たちのために、私は鹿島市でも、例えばホームページでもいいですし、何かしらの仕事があるというふうな情報の共有みたいな市民との共有をもう少し図れないかなと思うんですけど。

どうですかね、今回、企業さんが募集をしたときに集まらなくてほかのところに行かれたかもしれないけど、そういったことについて、もっと鹿島市でできることはないんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

今回、市内にある企業さんが人員募集をされたときに、市のほうにも御相談がございまして、市のほうで何かやれることはないかということでいろいろ考えました。2点ほど一応協力をさせていただきましたけれども、結果的に人員が募集がなかったということで、1つは、作業自体が高齢者でもできる作業でしたので、シルバー人材センターのほうに御紹介して、どうにかならないかということでしたけれども、やはり量的な仕事があったもんですからなかなかできないということと、あと、作業が一部市内のほうの企業さんもできるような作業でしたので、下請か何か、そういう作業分担という形でできないかということも御相談しましたけれども、やはりその市内の企業さんも今のところは仕事がいっぱいいっぱいではなかなか、そして、自分のところも人員が不足している状況で対応ができないというお答えでした。

もう1つ、求人情報とか求職情報は、今、ハローワークのほうで取り扱っておりますけれども、ここはやはり役割分担といいますか、専門的な業務としてハローワークがござい

ので、そちらのほうで問い合わせをしていただくことが基本となりますけれども、市のほうでも玄関のほうにハローワーク求人情報という形を2週間に1回、ハローワークのほうから情報をいただきますので、それを印刷して玄関口にお知らせという形でホールに置いたりして周知を図っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。そういう取り組みはされていると。でも、結果的にそういう取り組みをされているけれども、やっぱり集まらなかったということですよ。現状は、結果はそうだと思います。もちろん本当に一生懸命、課長さんが会社に行かれていろんなところを回られて募集されているのがありますけれども、やっぱり市民の皆さんの隅々まで浸透しているかといったら、多分やっぱり浸透していないと思うから、息子さんとか娘さんに帰ってきてほしいと、でも、仕事がないから鹿島に帰ってこれないと、もしそういう人がいた場合に、もっと鹿島市でやれることがあると思うんですよ。市役所に掲示するだけではなくて、やっぱり帰ってほしいけどねという人はいるんですよ。本当に多いんですよ。僕の友達も帰ってきたいんだけどという人もやっぱりいらっしゃいます。市民の人に向けて、こういう情報がありますよというのを伝える、それは多分お金をそんなにかけなくてもできることだと思います。嘱託員さんとか区長さんとか、そういう人にも少し協力してもらったら、僕はできやすい方法なんじゃないかなと思いますけど、市長、どうですかね。これ、聞いた感じすぐできると思うんですけど。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

実情はさっき課長がお話をしていたとおりなんですけど、正直言って残念だったんですよ。今言ってもしょうがないんですが、これから出てくる可能性だってあると。したがって、今回はうまくいかなかった事例として、なぜだったろうかということをもう一回分析しておかないといけない。なぜこんなことになったのか。というのは、正直言ってそんなに悪い条件じゃなかったと思うんですよ。今回はちゃんと名の通った企業ですし、処遇も悪くないと。ただ、気になる点が幾つかあったようです。それをここの場で御披露すると、また次の失敗につながってしまいますので、それは彼らが、一番残念がっている人たちがわかっていると思いますから、どこをどうするかということですよ。それを世間の言葉で言えば、「失敗学のすすめ」というのがありますから、これを頭に置いて、どう改善して、このようなことがもう一回起きたらどうやるかということをしっかり決めておかないといけないということ

だと思えます。

原因を挙げれば、立地の問題とかアクセスの問題とかいろいろあるんですよ。しかし、それだったら進歩できないということですから、じゃ、それをカバーするには何かもっとやれることがあったのかなと、そういうことは今、一生懸命勉強していますから、同じことをやってはいけないと、わだちにはまらないようにしないといけないなという、十分腹に入っているとします。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。今あることをやっぱり結果を検証していく、これは私、本当に同じ意見なんです。何をやるにしても、例えば今の結果があったらチェックすると。次するときにはもっと注意してできるんじゃないかと。これは、さっきおっしゃったP D C Aサイクルですよ。私は地方創生についても同じことが言えると思う。プランを立てて、やって、チェックしてと、あとはまたアクションすると。これがこれからの事業でも非常に必要だと思うんですよ。費用対効果、財政の基盤強化計画でもやっぱりそういった計画を立ててやってチェックして、今後そういう事業をするときとかには、ますますのそういったチェック体制と、あと、どれだけ効果があったのかと必要だと思います。地方創生の事業についても、ただやるだけじゃなくて検証して、これは例えば本当にやったとしても、責任とか余り言ったらだめかもしれないけど、きちんと検証をしてどれだけ効果があったのか、それはやっぱり市民の皆さんの税金ですから、私たちが支払った税金を使ってされるんですから、きちっとしなければいけないと思います。

そのP D C Aサイクルについて、企画財政課では、地方創生についても今後もきちっと、さっき市長もチェックというふうにおっしゃっていましたがけれども、どういうふうにされていくのかというのを聞いてもいいですか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

これも地方版の総合戦略の中で、各施策の効果を客観的に検証できるようにするために指標を設定し、後年度実施事業を検証できるようにすること、それからまた、施策の効果を検証し、改善を行う仕組み、先ほどおっしゃったP D C Aサイクルを構築することが、この総合戦略の中で求められているところでございます。地方創生先行型で今回提案をいたしましたけれども、これにつきましても、例えば先ほど申し上げました鹿島市企業誘致推進基盤整備事業につきましても、数値目標として、企業誘致に向けての取り組み中の案件を2件とす

るとか、産業支援の相談、これは経営等の相談中の案件を月に30件にするとか、そういった結果、これは国に申請をするときに数値目標を掲げて申請して、それで初めて許可が出て交付金がありするという形になっておりますので、この数値目標につきましては必ず設定をして、その結果も今後検証をしていくという形になります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。やっぱり使った分だけきちんとチェックをして次に生かすということも、鹿島市のさっきの財政状況についても話をしましたけれども、大切に、やっぱり意味のあるような事業とか施策というのをしてほしいというふうにお願いします。

次の質問に移ります。指定管理事業について質問をします。

先ほど、できるところは随時そういう指定管理もして行って、財政の人件費削減とかにつなげていくというふうなことをさっきおっしゃいましたけれども、以前、指定管理をすることによって、全体的にどれだけの経費が削減できたのか、人件費を削減できたのか、そして、今後どういったところを指定管理とかにできる範囲とか、そういうものを教えてもらっているんですか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうからお答えをいたします。

指定管理者制度につきましては、平成18年からスタートをいたしております。

現在、鹿島市が有している施設は大体31施設ということで、これは小・中学校も合わせて1つとして捉えて31施設ございますけど、そのうち17施設を指定管理で行っているということでございます。

指定管理に当たっての給与ということで申し上げますと、例えば地区の公民館につきましては、1つの公民館を指定管理したということで2,000千円から3,000千円の人件費の抑制がなされております。それで、職員級の人件費決算、これは一般会計の決算ですけど、平成18年度が一般会計の人件費が1,380,000千円ございました。それが平成25年の人件費では1,170,000千円ということで、約210,000千円の減ということになっております。

ちなみに、職員1人当たりの年間の給与額といいますのは、大体平均6,000千円ということでございます。これから職員の財政基盤強化計画では、平成27年度の目標を225名といたしておりましたが、この目標人数を5年間先送りいたしまして、これは業務量の増加とか超過勤務時間がふえているという状況がありましたので、平成32年まで225名まで持ってい

くということでございます。

ちなみに、現在の職員数は238名でございます。平成32年度までに13名の削減をするという計画でございます。先ほど申し上げました1人当たりの6,000千円の13名ということになりますと、年間78,000千円程度の人件費の抑制につながるという計画を持っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。一般的に人件費をそれだけ削減して、本当に鹿島市がしてほしいような事業を推進する、それは必要なことであります。

これからは、もし指定管理をするなら、こういったところが指定管理の対象になってくるのかというのは、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今現在の指定管理を考えている、今後考えられるものという御質問でございますけれども、1回目の答弁のときにも申し上げましたように、結局、施設ごとを検討して行って、それを導入していくということでございます。そういう中で、今現在、私どものほうですぐにこれをというのが、今、検討しているものはございません。ただ、今後いろいろな場面場面で、その施設施設、いろいろな施設をその都度検討をしながら、冒頭申し上げました民間活力の活用にあふさわしい施設であるのか、市民サービスの向上に資するものであるのか、経費節減等の効率的な運営ができるのかと、この3点を常に念頭に入れながら不断の検討を重ねていくと、そういうことでございます。ただ、特別、今現在決定しているもの、これをやると決定しているものはないということでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。今、検討されているところはないということですけど、今後、財政状況と照らし合わせながら、できることがあればして行ってほしいなど。幅広く予算を使えるようにしてほしいというふうに思います。

その中で大切なのが、私は透明性だと思います。市役所には鹿島市の情報公開条例というのがあって、市役所の文書だったり、いろんな公文書というのは個人名を伏せてとれるようになっていきますけど、それが、例えば指定管理事業で委託したところにもとれるのかというのが気になるんですよ。鹿島市が委託したのを使うから、そのまま税金を使うから、どれ

だけそこの指定管理してくれている団体が透明性を重視してきちんと適正に運営されているのか、そういうチェックとかはどうなっていますかね。きちんとされて透明性というのも確保されているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

指定管理につきましては、全体で17施設ございますけれども、これは決算を報告の中で毎年毎年、経費の中身、使用状況、それから利用者の状況等、全て報告を市のほうにいただいております。それをまた翌年の年度間での委託をする場合には、問題点等も月に1回の検討会とか、そういう形でチェックをしながらやっておると、そういうことでございます。ですので、何かございましたらすぐに市のほうでチェックできる体制になっているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

市のほうでチェックをできるということでしたけれども、市民はどうなんですかね。私たち議員だったり、市民とかもきちんとしたチェックができるのか。鹿島市のことはできるけど、委託しているところまではできないと思うんですけど、その辺はどうですか。私がもし指定管理したところをきちんと本当にちゃんとされているのかとなったときは、今、もう市役所しかできないという感じの受けとめ方ですけど、普通の市民の皆さんはどうなるんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

基本的に、今申しあげました市への決算の報告、事業内容の報告につきましては、これは取りまとめをいたしまして、決算の資料といたしまして議会のほうにもお示しをしておりますし、それは市民の方にも公表しているということでございますので、その中でいろんなチェックができるものと思っております。

それから、あと制度的なものとしましては、市の監査委員のほうで監査対象にもなっておりますので、毎年毎年ということではありませんけれども、その中でずっと監査のほうのチェックもあっているということになっております。ですから、基本的に市の施設を管理していただいておりますので、市民の皆さんが関心をいただく部分については適切に対応できるものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

わかりました。安心して市民の皆さんが使用できたら、それはそれでいいです。問題が何か起こったときは市ですぐ対応できて、監査もできるんだったらきちんとした運営をしてほしいということをお願いします。

その中で、鹿島市と指定管理のところが、同じように、大体どれぐらい同じなのかなと思って調べていましたら、人事評価制度というのがあって、指定管理の中ではエイブルだけが人事評価制度が行われています。これは私もエイブルへ行って、見させてもらったんですけども、いろいろ項目があって、市役所以上に本当に細かくチェックされているんじゃないかなというぐらい人事評価に関してはきちんと評価はされているようになりましたけれども、エイブルの件で、前、指定管理をまたするときに僕は同じことを申し上げたんですけど、エイブルは今一般財団法人になって理事会とかあって運営されていますけど、前で言うところの選考委員さんとか理事会とかあった部分ですよ。指定管理にした場合に、やっぱりいろんな数を入れたほうが——透明性とかきちんと、もちろんしてもらっていますが、ずっと入れかえとかがなかったら、なれ合いじゃないですけど、そういったことになってくるといけないかなと思います。例えば選考委員会にしても、理事会にしても、きちんと私は以前もそういう入れかえもきちんとしてくださいというふうに申しあげましたけれども、そこらはきちんとされているんですか。それ以降はどうですかね。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

エイブルの理事の件でございますけど、今現在の指定管理者、一般財団法人鹿島市民立生涯学習・文化振興財団でございますけど、この理事に関しては、定款の第22条第1項に理事及び監事は評議委員会の決議によって選任するというので、以前の楽修大学と違ってといいますか、選考委員会というのはなくなっております。一般財団法人化に伴い、理事会の上に評議委員会という組織ができております。それによって、実際、組織自体が強力になったというふうな捉え方を担当ではしております。

ただ、理事の交代でございますけど、これにつきましては、指定管理者団体の判断、決定によるものだと思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

わかりました。指定管理者の決定によるものというのもわかりますけれども、やっぱり公

正公平に運営するためには、ある程度の、今度、鹿島市議会も選挙で入れかえもあるわけですから、新しい風も入れるという意味では、入れかえも一般的にはあったほうがいいと思う。ずっと同じ人がすることによって、やっぱりいろんなこともあると思うんですよね。また、これは定期的に言っていきたいと思います。

その中で、またエイブルのことにに関してなんですけど、例えば理事会で決まったこととか、そういうのは、運営面に関しては理事会できちんと話し合われて、それが後で市役所に報告が来るということでもいいんですか。エイブルの運営上のことで方針が決定するのは、理事会で決まって、それで市役所にこういう報告があるんですか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

法人化されまして、以前からなんですけど、充て職ということで、理事として生涯学習課長、それと平成26年度、法人化に伴いまして、総務課長が理事として参加をしておりますので、その報告といたしますか、それは理事で理事会には参加しておりますので、当然、結果としては理解をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。きちんとチェック体制をとってもらって、どこの指定管理のところもそうですけど、やっぱり皆さんの税金を使ってするんですから、きちっとした運営をしていていただきたいと。指定管理することによって、鹿島市の財源も、使える予算も少しずつ広がっていくと思いますから、そこは適宜ふやしてもらって、これから本当に将来に備えて、大型事業をするんだったら財政の面と照らし合わせながら、そこは鹿島市の運営をしていていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。14時5分から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番水頭喜弘議員。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○11番（水頭喜弘君）

皆さんこんにちは。11番議員、水頭でございます。皆さんから激励をいただいたようですがけれども、よろしく申し上げます。

今回、私は4点について質問をさせていただきます。地方創生、それから、新世紀センターの件、そして、防災情報伝達システムの整備、水環境について、大きく4点についてですけれども、地方創生については皆さんから何回もいろいろと質問があっています。

まち・ひと・しごと創生本部ですか、これを国のほうで立ち上げて、12月から人口減少に歯どめをかけ、地方の活性化を目指す長期ビジョン、また、今後5カ年の総合戦略をまとめています。地方の自主性を尊重し、それを国が支援する枠組みが総合戦略であります。今後、それぞれの自治体が地域の実情に合わせた地方版総合戦略を策定していきますが、既に独自の取り組みで人口減少に歯どめをかけたり、都市部から移住者を呼び込んで地域の活力をもたらしている先進的な成功事例があります。そういうことで、大きなヒントになるんじゃないかと思っています。

人口減少に転じる鹿島市において、これからどのようなまちにしていくのか、まちづくりの方向性はどこに向かって、何を目指しているのか。それによって、その後の鹿島市のよしあしにかかわる、本当に今が大事な時期じゃないかと思っております。

人づくり、物づくり、まちづくりを地方が責任を持って主体的に行っていかなければいけない時代に来ているんじゃないかと思えます。そういう意味で、ここでは国の施策とどう向き合っていくのか、また、若年層の定着、定住をどのようにしていくのか、また、子育て支援についてどのようにしていくのか、このことが地方創生の一番根本じゃないかと思えますので、よろしく申し上げます。

また、地方創生で地域の活性化ということを上げていますけど、これは道の駅の話が出ています。これは先般、中西議員のほうからもあっていますし、このことについては部長のほうから今回の説明はあっていますし、また、歴史については中西議員のほうからもあっています。今回、鹿島市も重点「道の駅」の選定を受け、表彰されましたけれども、国交省が一般道の利用者が立ち寄る休憩施設、道の駅のうち、地方活性化の拠点として特にすぐれた全国モデル「道の駅」6カ所と将来性の高い重点「道の駅」35カ所の選定証授与式が都内で開かれております。1993年に創設された道の駅は、1月時点で全国1,040カ所に広がっています。

そこで、鹿島市が重点「道の駅」に選定されましたけど、この鹿島市は特にゲートウエー型ということですね。要するに地域外から活力を呼ぶということで選定されましたが、地域の拠点として、今後、鹿島市の雇用と地域経済を含む活性化をどのように考えておられるのか、その点、お伺いしていきたいと思えます。

次に、新世紀センターの件です。

福祉会館の解体が終わって、いよいよ新世紀センター（仮称）が平成27年度に建設工事を、28年4月には佐賀県と鹿島市の合同庁舎として供用開始されるようになっております。1階、2階は鹿島市の施設として災害対策本部機能、備蓄倉庫、水道課、環境下水道課、消防団の詰所、車庫など、3階、4階には佐賀県の杵藤農林事務所、農業改良普及センターに加えて、杵藤土木事務所との連絡窓口が開設されるような計画になっております。これは緊急防災・減災事業で建設されますが、起債事業が70%交付税措置ですが、全体事業費の16%で、今後、一般単独起債が約9億円というかなり厳しい状況になるんじゃないかと思っております。県との賃貸契約になっていますが、今のところ聞いた話では県職員が80名程度となっております。このまま継続していくのか。県との基本協定は結ばれるようですが、協定締結はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、防災情報伝達システムの整備についてです。

防災無線の更新については、老朽化も進んでいることもあり、また、本市でも昨年7月8日に鹿島市として初めて避難準備情報を発令されたが、屋外スピーカーによる放送が激しい雨の影響で市民の皆様には十分に行き届かなかったという市民の皆さんの声が寄せられ、また、8月に発生した広島県の土砂災害の状況など、情報伝達のおくれや避難のおくれが重大な被害をもたらしております。今、防災情報伝達の重要性が増してきています。

屋外スピーカーだけでは緊急時の情報伝達手段としては限界があり、今回、整備をされる計画になっている防災情報伝達システムの手段として屋外スピーカーの整備、これはデジタル化による更新、また増設に加え、約1万世帯ですが、市内の全世帯を対象にCATV屋内放送システムが平成27年度から28年度の2カ年の事業期間で、平成27年度には同報系、移動系の工事を終え、それと並行して27年度、28年度で屋内放送システムの工事が行われる予定です。これには緊急防災・減災事業債、起債率100%と、全て緊急防災・減災事業債で行われることになっております。同報系では、現在の37カ所に加え、21カ所の新設で、より充実した放送設備になるようです。また、屋内放送システムでは、CATV回線の屋内への引き込み、機器整備、個人放送受信機ですが、それを設置し、安全・安心のまちづくりへときめ細かい情報伝達の基盤整備が実現できると考えておりますが、これにはメンテナンス、また、維持管理等もかかってくるんじゃないかと思っておりますけど、市民の皆さんの負担はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、水環境です。

私は、これまで一貫してこのことに関して質問してまいりました。公共下水道よりも低価格で、しかも、手軽に推進できる。また、地震に強いということで、いろいろ提言してまいりました。東日本大震災においても、浄化槽が地震に強いということが証明されました。私は公共下水道を否定するわけではありません。人口密集地に対してはこれですけれども、分散したところには浄化槽でいくべきだということで、私はここ何年、何十年と提言してまい

りました。

いろいろとやってまいりましたが、ここで、まず、市民浄化槽については年間60基の5年間で300基の目標を掲げて、今ずっと推進をされております。ところが、この設置の台数がちょっと厳しい状況になっているんじゃないかと思えます。そこで、この設置が今どれぐらいの状況になっているのか、また、補助金がどのようになっているのか、この点をお伺いして、総括質問にいたします。

あとは一問一答でよろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部からの答弁を求めます。山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、道の駅の件についてお答えしたいと思います。

道の駅「鹿島」は干潟体験ができる特徴ある道の駅として有名であり、年間約1万3,000人から1万5,000人、団体で約170団体の方が体験に来られております。主に関西、中国地方、福岡県から修学旅行で見えられています。しかしながら、干潟体験については比較的暖かな4月から10月の期間の中で、潮の満ち引きの関係で干潟があらわれる時間帯しか体験できないために、同じ日に干潟体験を希望される学校が重複している場合が多く、また、更衣室の施設が小規模で老朽化が進んでいることなどにより、これ以上の体験人数をふやすことができない状態であります。

これを改善するために、複数の学校や団体といった多人数の利用者を同時に受け入れることができるように施設整備を行いまして、また、佐賀大学と連携を図り、有明海のことを学ぶ環境教室の充実を図ることで、自然体験と環境に関する相乗教育を組み合わせたオンラインの体験型観光及び学習の場の提供として進めていきたいと思っております。

また、今進めている農漁業体験といったニューツーリズムの拠点として、滞在型観光の推進を図ることで交流人口をふやし、経済振興を図っていきたいと考えております。

そして、平成22年にリニューアルオープンしました農産物直売所の千菜市では、農林水産物や加工品のほとんどが市内で生産されている商品でございまして、産業振興に大きく貢献し、順調に来客数が伸びておりまして、年間約20万人を超えております。昨年12月30日は、リニューアルオープン後、100万人を突破したところでございます。

道の駅の千菜市と、あと、干潟体験の運営につきましては七浦振興会が担っておられます。道の駅が認定された当時、平成6年ですけれども、雇用につきましては正職員7名、パート13名、アルバイト7名の計27名で出発されております。現在では正職員12名、パート18名、アルバイト6名、合計36名と、9名ふえておりまして、今後も干潟体験や環境教育、ニューツーリズムなどのメニューとか、あと、農産物の出荷ですね、これらを充実することにより運営スタッフの新たな雇用につなげてまいりたいと思っております。

道の駅はもともとドライバーが立ち寄るトイレ、休憩施設として設置されましたが、今では道の駅自体が目的地となっております。まちの特産物や観光資源を生かして人を呼び、地域に仕事を生み出す核への独自の進化を続けております。今後は道の駅として機能を充実、向上させ、市民の生きがいにつながるよう取り組みを行い、都市住民や外国人観光客に長時間滞在していただき、また、リピーターとして来ていただけるような魅力ある道の駅を目指していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

総務課のほうからは、水頭議員御質問の2点につきましてお答えをいたします。

まず、新世紀センターであります。

新世紀センターの事業内容等につきましては、今、水頭議員が御紹介いただきましたので、そういった内容でございます。

議員の御質問は、佐賀県との基本協定などがどういう状況かということでありました。

まず、年度内に佐賀県知事と鹿島市長の間で基本協定書を締結されるというふうに思っております。これには、新世紀センターが完成した場合は佐賀県が確実に入居をするということですね、そういったことをまず確認いたします。そして、何年といったものは盛り込んでおりませんが、自動更新で無期限でお貸しをするといった内容を盛り込みます。今、文案を最終的に佐賀県のほうと調整を行っておりますので、来週早々には文案等も確定をしたいというふうに思います。そして、事務的にはいろいろな手続等がございますので、できるだけ事務的な文書も交換したいというふうに思っております。

もう1点は、防災情報伝達システムで、市民の負担はということで御質問でございました。

まず、防災情報伝達システムのCATVの屋内放送システムを1万世帯に配置するには、基本的には市民の皆様の負担は発生しないというふうに思っております。ただし、CATVに今加入をいただいております御家庭は負担は生じません。CATVに未加入で、CATVと屋内放送を同時に御加入いただける方は、CATVの映像も見れるといったシステムを導入するには大体10千円ぐらいの負担をいただきたいというふうに考えております。これはCATVのみの加入でございますと、今、大体23千円ぐらいでCATVに御加入をいただいておりますが、CATVと屋内放送システムを同時に加入いただきますと、10千円の負担でCATVの放送も見られるというふうになります。

通常の維持管理経費はかからないというふうに思っておりますが、ただ、これは停電の場合を想定いたしまして単三乾電池が4本必要です。これは1年に1回程度の交換をお願いしたいというふうに思います。

もう1点は、通常はコンセントが必要ですので、もし同時にコンセント工事を行う場合は、

大体2千円から5千円程度負担をいただきますと、コンセントを同時に工事を行うというふうに考えております。

そして、もし何らかの理由で機械に損傷を与えた。例えば、落としたとか、水がかかったとか、そういった重大な過失で故障等が発生した場合は、修理代、もしくは弁償という形で、そこはお願いしたいというふうに思っています。

そしてもう1点は、一家に1台は無料で設置をいたしますが、例えば、一家で複数台の設置を望まれる場合というのは、そこは1台当たりの設置費用をお願いしたいというふうに思っています。ちょっとこの金額につきましては、まだ確定はしておりませんが、大体1万数千円ぐらいの経費になろうかというふうに思っております。

現在の状況は以上であります。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

先ほどの水頭議員の質問にお答えいたします。

今の浄化槽の補助の基数ということでございます。

これは平成23年度から27年度まで300基を目標にやっていたところでございます。今現在、26年度までで214基ということで、あと86基が300基には足りないなというふうに思っているところでございますので、ぜひこれは推進していきたいというふうに考えているところでございます。

補助金額でございますけれども、5人槽で332千円、7人槽で414千円、10人槽で548千円というふうになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今、ずっと答弁いただいたんですけど、まず、人口減少は答弁はあったですかね。地方創生はもろうたですかね。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

大変失礼いたしました。申しわけありません。

地方創生、人口減少社会に対する取り組みということでございますけれども、これにつきましては、国において、まち・ひと・しごと創生法が施行されまして、鹿島市においても国から示された地方創生に対応するために、まち・ひと・しごと創生本部設置要綱などを施行

し、市長を本部長とする鹿島市まち・ひと・しごと創生本部と具体的な作業をするまち・ひと・しごと創生検討委員会を設置し、対応していくということでございます。

緊急的な取り組みとしましては、平成26年度の補正で今回お願いをしている地域住民生活等緊急支援のための交付金、これに対応いたします。それから、27年度、来年度になりますと、人口ビジョンと地方版総合戦略を策定して、これに基づいて取り組みを行います。

この地方版総合戦略には、国の総合戦略が定める政策分野というのがございまして、1つが地方における安定した雇用を創出するという、それから、地方への新しい人の流れをつくる、3点目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4点目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、これに合わせて鹿島市においても鹿島市版総合戦略を策定し、これに基づいて地方創生に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

質問は4点にわたってしまいましたが、まず初めに、順序を防災情報伝達システムから行きます。

今、るる金額等は示していただきました。ここで、同報系が現在の37カ所から、あと21カ所、58カ所から59カ所ぐらいになるんじゃないかと思えます。それで、同報系のデジタル化といったものの、じゃ、それで済むかといったら、いろいろ調査をされたんじゃないかと思えます。それで、59カ所にして、これで完璧とは言えなくても、それを完璧にするためにまた屋内放送システムも取り入れられるということはわかりますけれども、まず、この件に関して、CATVのあれは理解しますが、同報系の場合にはこれで、一応ここまでいったら完璧に近いような状態になるのか、その点をお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

同報系につきましては、今、屋外スピーカーが37カ所ございます。今回、これに21カ所を増設いたしまして、58カ所プラス、ここの市役所の屋外放送スピーカーということで、全部で59カ所になります。これで今まで地元から増設要請があった集落には少なくとも1カ所程度は設置をするということで、おおむね配置的には完了するというふうに思います。

ただ、デジタル化をいたしましても、例えば、雨の日とか、そういった場合は、やはり劇的に到達範囲が広がるといっても、それは完璧には充足することはできないということで、地元から要請があった屋外スピーカーの設置に加えて屋内放送システムを導入して、お互いに補完し合って防災情報をなるべくきめ細かく伝達していく、そういった発想であります。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

大体以前から、これは同報系を当初つけたときには44カ所か45カ所ぐらいまであったんですけれども、それを37カ所にされて、そして、今回はそれを増設されて、58カ所プラス1カ所ですか、そこまで持っていかれるということで、よっぽどのことがない限り、完璧に近いような状態になるんじゃないかと思います。そして、屋内放送の受信機がこれをカバーしますので、広島の場合とか、または豪雨のときに対してもそういうカバーはできるんじゃないかと思います。

そこで、これが工事が2年間またがってあるんじゃないかと思いますが、これはどのようにして工事をされていくのか。例えば、同報系の場合、それから、今度は戸別受信機の場合にどのような計画を立てておられるのか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、同報系屋内スピーカーと移動系の移動無線機は平成27年度、来年度1年間で整備を終える予定でございます。屋内放送システムにつきましては、1万世帯の工事がございますので、これは予算でもお願いをしておりますように、予算上は継続費で27年度、28年度の2カ年で屋内放送システムの工事を行いたいというふうに思っています。割合は、27年度が6割、28年度が4割という比率で、なるべく27年度に屋内放送システムの整備を行い、27年度末には同報系、移動系と、そして、屋内放送システムで整備が終わったところの運用を開始したいというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今の答弁で、27年度中に供用開始ということになって、市民の皆さんもこれでまた一つ安全・安心につながるんじゃないかと思っています。

要するに1万世帯ですね、これに対して行われるんですけど、今、ケーブルテレビの加入が56%か57%ぐらいですよ。委員会でもいろいろ私は言ったんですけど、打上課長のほうからも70%までは何とか持っていきたいということで答弁されています。そこで、条件整備、環境整備はされていくわけですよ。同時に加入の場合は10千円でいいと。また、これが複数にまたがる場合には13千円から15千円ぐらい要するんじゃないか。現在は加入した場合には20千円超すわけですね。だから、市民の皆さんに対しても、加入される方も10千円で

いいから、そして、そのまま枝線を引っ張ってきて、途中の経過に、結局、最終的には屋内放送システムの受信機になるんですけども、手前で、要するにケーブルテレビの受信機にもなるような感じになってくるんじゃないかと思います。それで、金額的にも抑えるからいいんじゃないかと思います。

ただ、欲を言えば、今まで加入した人に対してはかなり負担が——今から加入される人に対しては負担が軽減になるかなど、そういう思いはしますけど、ただ、目標として70%ということを上げられていますけど、この70%いくための努力を鹿島市としてもお願いしたいと思うわけですよ。当然、環境整備はできていますので、今までと違って、少しはまた速度が速くなるんじゃないかと思いますが、その点に対してどのように思われていますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

このCATVの普及に関しては、総合計画の中でもCATVの普及に鹿島市も努力をしていくといった目標も掲げております。今まで具体的にどうしていたかというのは若干反省もございしますが、今回は屋内放送システムの機械を導入するに当たっては、個人の市民の皆様のご同意書が必要でありますので、説明会等も開催をやらなければなりません。その中でも、同時加入というのをぜひ強力に推進をやっていきたいというふうに考えております。

同意書の中にも様式等の工夫をして、同時にケーブルテレビに加入するとか、そういった申し込み欄等もつくって工夫をして、推進を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

まず、目標の70%に近づいていくように、いろいろと計画も立てておられますので、ぜひよろしく願いしておきます。

この件に関しては終わります。

次に、水環境のほうに移らせていただきます。

今、300基に対して214基ですかね、あと86基ということでは言われましたけれども、問題は、7人槽で414千円ぐらいかかると回答をいただきました。

それで、浄化槽の場合にはこれですけども、例えば、下水道と比べた場合には大体どれくらいの差が出てくるのか、その点をお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほど申されたのは、7人槽で補助が414千円あるということでございます。基本的には設置費用がまずかかるわけでございますが、7人槽で大体1,000千円前後でございます。これは掘りやすいところ、また、軟弱地盤のところ等、いろいろな諸条件によって変わってくるものでございます。自己負担はどのくらいかと申しますと、もちろん今の状態でございますと、1,000千円から414千円を差し引きますと約586千円という形になると思います。下水道でございますと、公共ます設置に係るものは平米当たり460円でございますので、平均的な80坪の宅地に対して122千円が負担金としてかかってくるということでございます。

屋内配管とかその他のものにつきましては当然一緒でございますから、差し引きますと464千円程度の差額が出るというふうな感じでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

差額は大体464千円ぐらいと言われましたけれども、あと、屋内とかなんとかは一緒ですからね、例えば、公共下水道の場合には受益者の負担金が平米当たり四百四、五十円ぐらいしても今言われた122千円ぐらいかかるし、このことから比べれば、かなり差が出てきているわけですね。同じ7人槽と——大体普通は7人槽。平均的にですね、一般的な7人槽と比べた場合にこれだけの差が出てきよるわけですよ。だから、この差額をどうするかということが今からの課題じゃないかと思います。

この差額を縮めていくとか、そういうためにはどうすればいいのか、そのあたりが一つの課題じゃないかと思いますが、その点はどのように考えていますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

今、公共下水道の見直しとあわせて、浄化槽の中身につきましても見直しているところでございます。この差額がちょっと大きいと、さすがに設置費用でこれだけ多ければということですので、基本的には今のところ考えてあるのが市の単独補助の増額ということで、それで縮めていきたい。また、公共下水道は事業所でも何でもよろしいんですけども、浄化槽の補助は対象が家庭用だけになります。それを事業所まで拡大していきたい。また、人槽でございますけれども、10人槽から51人槽までぐらいに拡大をしていきたいというふうに考えております。

また、使用料のほうも若干の差が出ますので、この使用料につきましても検討して、大体15千円から20千円ぐらいの範囲かなというふうに考えているところでございますが、そういった形での補助も含めながら、今、検討をしているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今、答弁されたのは、多分、素案の中で我々に示された中身を言われているんじゃないかと思います。

最近、ちょっと疑ったわけじゃないんですけど、素案が示されてからかなりの月日がたつし、これはどうなっているかなという思いがしました。今、栗林課長の答弁の中では素案が生きていますよということと言われましたので、一つ安心をしました。ただ、今言われた中では、大体浄化槽を設置しよったら約1,000千円ぐらいかかるわけですね。そこまで補助も今言われました。じゃ、今の素案の中に示された案でいいですよと、市の単独補助が25%から60%にということですよ。しかも、事業所まで拡大していくと。しかも、人槽が10人槽から51人槽までは拡大していきますよと言われました。しかも、もう1つ別の補助として、設置じゃなくして、今度は維持管理のほうで15千円から20千円ぐらいと言われました。ただ、浄化槽の場合には検査があるんですよ。7条か11条の1年に一回の化学検査と、そしてまた、業者さんたちが年に3回ぐらいあります。今、消費税まで三千二、三百円取られます。それが年に3回から4回。それを合計しますと、比較がまた差が広がってきます。

広がっていきますけど、この点をどのように考えておられるのか。当然、ここの素案を示された段階でも、かなり受益者としては、浄化槽を設置する側としては、これでも下水道との格差は縮まってこないと思うんですけど、その点どうですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

確かにおっしゃるとおりでございます。これで浄化槽の年間の維持管理費は大体60千円から70千円ぐらい。もちろん人数によって、実際のくみ取る汚泥量によって変化をしております。また、下水道におきましては、大体40千円程度が年間の支払い金額になるということで、そこで計算しましたら25千円。ですから、15千円か20千円では足りないよとおっしゃるのは確かだというふうに思っております。

ですから、この分も含めまして、もうちょっといける方法がないのかということで検討をいたしている。これも含めまして、ふやすということではなくて、そのやり方について、例えば、浄化槽組合と、いわゆる藤鹿苑のほうとですね、くみ取りのほうと十分協議をいたしまして、何とかならないんでしょうかといったような形も含めまして検討をさせていただいているといった状態でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今、課長がなかなか厳しい問題を言われましたけれども、そこに至るためには話し合いもね、私の思いですけど、なかなか厳しい状況になるとは、かなりいろいろな問題点が生じてくるんじゃないかと思います。

そこで、12月議会で私も申した中で、市町村設置型の推進をという話をずっとしてきています。これはもっとですね、縮まるどころか、受益者にとっては物すごく便利です。市が維持管理をしていきますので、これは便利でもあるし、スピードも速くなってきます。設置台数が年間にどんなに最小限見積もっても100基ずつぐらい進んでいきますので、相当のスピードで、今までの60基でやっていくとは当然スピードが違ってきます。また、方法あたり市が直接かかわる分と、要するに民間に任せる分もありますので、これはかなり工法からすれば相当進んでくるということは私も今までの議論の中で申してきました。これは将来的にはこのようにやっていただくことが、要するに進め方も早くなるんじゃないかという思いがします。

そこで、これと並行して、市町村設置型もちろん大事だけれども、12月では公共下水道のクイックという話をされましたね。このクイックということをしたら、市民の皆さんからクイックとは何かと電話がかかってくるまで、クイック、クイックと言っても何もわからないと。あなただけわかって一般質問しよっても、わからないじゃないかと。課長のほうもクイック、クイックと言って中身は何もせずに先に進んできた状態ですよと、2人わかってどうするのかということを言われて、それで、私は説明をしました。工法としては、クイックの場合は今までの推進工じゃいかないと。要するに圧で流すんだと。それから、管の大きさ、傾斜をつけないから、しかも、埋めるのが何メートルと奥深く埋めないで浅く埋めて、そして、これを管につなぐということがクイックじゃないかと思います。

それで、今、国交省あたりが言っているんですけども、このクイックにしても、今の浄化槽と比べたら、また差が出てきます。ただ、今の公共下水道から比べれば約6割近くで済むんじゃないかと思うわけですよ。それでも差は生じるわけです。でも、一番急がれているのは、やっぱり祐徳処理区じゃないかと思うんですよ。ただ、浜の場合には伝建地区のほうは行っているんですけども、浜の場合には伝建地区のあれでひっかかるんですよ。設置されない理由があるんじゃないかと思うんですよ、伝建地区の法律の中でどうしても動かさない。例えば、物、石を動かさないという状況の中で厳しいんですけど、祐徳処理区の場合にはそれがまずできるんじゃないかと思うので、今後、そういうクイックという手法で計画でやられて、そして、管は浜のほうに来ていますから、そこにつなぐという方法でまずはいかれるんじゃないかという気がしますが、その点について、国ともお話をしてい

なければいけないと思うんですけど、その状況あたりはどのようになっていますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

確かに申しわけなかったと思います。12月議会ではそういった専門用語がぽんぽん飛び出しましたので、私のほうも専門用語のほうでお答えしてしまったというのはおわび申し上げます。

先ほど申されますとおり、クイックと申しますのは、新しい手法による下水道事業、要するに下水道というのは地下になきゃいかんという話ではないんです。例えば、河川敷、河川の横を通っていく、あるいは河川の底を通っていく。また、埋めるのも絶対に自然流下式でなければならないから、高いところから下のほうにずっと流れなければならないとことではございませんと。とにかくバキューム、吸引してでも、圧送して送ってでも安く浅く、さらに管を地下に通さんでもやれるというふうな方法が、今、国土交通省のほうで実験をされ、あちこちで実証されているところでございます。

ですから、例えば、先ほど申されました祐徳処理区ですね、こういったものにつきまして川が縦横無尽に走っておりますので、川底にボックスをつけまして、その中を管をはわせていくということも可能かと。あるいは傾斜をつけなくて、そのままずっと持ってきて、そこで圧送していくと。要するに圧力をかけて低いところから高いところへ流していくと、こういったことも可能ではないかということで、今、検討をさせていただいております。

ただ、基本的にはそういったものができる、できないというのは、やはり国土交通省に現地を見ていただきまして、いろいろ指導を受けながら計画をつくるということになってくるというふうに思っています。大体今月の終わりぐらいには国土交通省あたりからこちらに来て、現場を確認されるのではないかとというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

その手法としても、私も以前、クイックという話自体を知らなくて相当勉強させていただきました。その中で、国交省でこういう手法が出てきたということで、これはかなり工期も短くて済むですよ。要するに浅く、課長が言われたとおり、例えば、道路の横でもいいし、それから、川のそばを走ってね、ためますをしてもいいし、いろいろ手法はあるんじゃないかと。そして、結局、推進工をしなくていいということで、推進工には物すごく技術が要ります。でも、推進工をしなくていいということは、圧送でしますのです、これに対しては

市内の業者の方も管工事あたりはされているからほとんどできると理解しています。これはこれとして進んでいきます。

ところで、公共下水道のほうに行ったんですけれども、668ヘクタールの計画区域からスタートしまして、365ヘクタールですか、ここを認可をとって進んできましたけれども、平成25年度末で271ヘクタールまでは完了しているんじゃないかと思います。だから、これからどのように進まれていくのか。素案では668ヘクタールを195ヘクタールぐらい減らして、473ヘクタールですかね、これでいきますよということでありましたけれども、今、271ヘクタールですから、大体年間に20ヘクタールずつぐらいはいきますよということでありました。それはずっと計画の中で、今から平成42年か43年ぐらいまでですね、あと20年間で、佐賀県の上位計画でそうなっていますので、それに合わせていかれるんじゃないかと思います。

そこで、例えば、それが済んだとしても、今の終末処理場の2系列は十分まだ間に合うわけですよ、それにしても。それで、当初は5系列やったのが2系列になったわけですね。そいぎ、当然、その余地は出てきています。この前も機械、電気工事で電気設備を入れられて、いよいよ予算も計上しておられますので、多分進んでいくんじゃないかと思います。私はそこで、このし尿処理というのは、最終的には脱水ケーキからいよいよ、結局、一般廃棄物、例えば、肥料と言えはあれですけれども、土壌改良剤みたいのところまで進んでいくんじゃないかと思うわけですよ。鹿島市が将来的に考えておられるのは、そこまで到達するのが今の市の計画だろうし、栗林課長の頭の中にはそこまであるんじゃないかと思うわけですよ。

そうになったら、例えば、そこまで行く段階で、今回、合特法に基づいて合理化計画の調印が市長のもとにされました。うれしいことですよ。20年越し。本当に業者の方も、要するに1軒まで面倒を見なきゃいけない、そういう中でこれを調印できたということは私自身もうれしかったです。喜びました。というのは、業者の方もなかなか至らないということで悩まれて、要するに公共下水道は広がってくる、それから、くみ取り、浄化槽、し尿の仕事は減ってくる中で、どうするかということですずっと悩まれてきました。その中で、今の計画ではどんどん今から、クイックができたとしても、これは浄化槽とは別物ですからね。要するに公共下水道に変わりありませんから。そういう中で、祐徳処理区もまたそうになったら、かなり厳しい状況もあります。祐徳処理区の場合には、クイックの使用がもしして、今月いっぱいぐらいに説明か何かあるかしれんですけど、できた場合には喜びはされると思うわけですよ。それは、要するに単価としては今までよりも安くできると思います。維持管理もですね——いんにゃ、設置者は今までよりも安くできます。金額にすれば、今のし尿のあれからすれば大分、し尿のくみ取りぐらいまではね、そのあたりに落ちつくんじゃないかという思いがしますよね。だから、そうなれば相当いいし、また、早い時期に有明海に対する浄化も行われ、要するに環境整備も行われてきますし、この方法もいいんじゃないかと私は

思います。

なぜいいんじゃないかと言ったかというのは、合特法が調印されたから私は言うわけですよ。これがもしなかったら、私はこの話はしません。ところが、これが成立したから、調印されたから、要するに合特法に基づいて合理化計画で、議会でも示されましたけど、こういう仕事がありますよと、そして、そういうものの中で業者の経営努力もしなきゃいけないけど、ある程度の業者に対しての今までずっとしてきたものはずっと築いていかれますよということと、合特法を調印されてありますけど、その内容はどのようなものですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

今回、合特法に基づき合理化計画を策定されたと、そして、それに基づく協定書を結んだということですが、中身につきましては、まず、合特法からちょっと説明させてもらってよろしいでしょうか。

この合特法と申しますのは、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法という法律でございます。これは20年ほど前にできた法律でございます。これは何を申しているかと申しますと、下水道がどんどん進んでいくと、今までし尿くみ取りをしておられたし尿業者の方がどんどん職を失ってきます。最終的には企業として廃止をしていかなければならないと。例えば、3万人の都市であって、2万人が公共下水道につないでしまったら3分の2は消えてしまいますから、今まで得ていたものが減ってしまうと。そのことについて、一般廃棄物処理業者というのはその1万戸がある限りは、あるいは最終的に100戸だろうと200戸だろうと、ある限りはくみ続けていただかなければならないというふうなことに鑑みて、基本的なそういったものに対するいろいろな転換の助成とか、また、代替業務の提供とかを行ってよろしいという法律でございます。

今回締結しましたものにつきましては、代替業務の締結でございます。今までこれがきちんと文書化されておらず、これを文書化したものでございます。

代替業務といたしましては、鹿島市浄化センターの運転管理業務、これは汚水中継ポンプ場、マンホールポンプ場を含むものでございます。それと、鹿島市汚水管路、施設等の清掃及び調査、それから、校正業務、修理業務でございますね。もちろんそこではかなりくみ取り等も出ますので、この業者さんしかできないということがございます。それから、鹿島市浄化センターより排出される脱水ケーキ、汚泥の収集運搬業務、環境下水道課が所管する施設のしゅんせつ業務及び除草作業、これは鹿島市浄化センターなり雨水ポンプ場、下水路、汚水中継ポンプ場、西牟田区画整理調整池等がでございます。

こういった業務を転換業務としてやっていただくことによって、経営の安定を図っていただくという形になるものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

20年越しで調印できたということは、先ほど申したように、素晴らしい、いいことではないかと思います。

それで、合特法が締結されて、そして、今、汚泥の処理は藤鹿苑、そして、下水道の場合には終末処理場ということになっていますけど、先ほども申しましたように最終的にはですね、今やっているのは、終末処理場の場合には脱水ケーキを運搬して処理するという業者の方もおられます。ところが、今、栗林課長の答弁では、そういうのも代替業務として一部はやっていくと。それから、今、るる言われましたけれども、先ほどに戻りますけれども、今、馬渡地区で生ごみの収集をされていますね。あれが68世帯がずっとふえて、今、2,000世帯、市内全域まで網羅していくということで目標を掲げておられます。それはそれとして、こちらの3系列の残ったところを最終的には利用されて、そして、そこで最終的な段階である、要するに肥料とか、それに近いような状態まで、多分そういう計画までされているんじゃないかと思います。そこまでなったら鹿島市に対しては、汚泥の処理から全てに対して、建屋に対しても、相当のプラスの部分が出てくるんじゃないかと思うわけですよ。そこまで行ったらですね。何でかといったら、極端に言えば新しく建屋を建てなくていいし、要するに処理が全て、要するに最終処理、今の最終処分よりか、そのもっと先まで進んでいきますので。ということは、例えば、並行して、今申しました生ごみの処理にしても、この汚泥の処理にしても、全てが一体的なものであそこでできるような、そういうものになってくるんじゃないかと思うわけですよ。それが最終的な目標でもあるわけですよ。

だから、それができ上がったときは、かなり鹿島市としても素晴らしいものができ上がり、全国でもまれなというか、全国でも、これは期間にもよるんですけど、全国からでも視察に来るようなものができ上がってくるんじゃないかと思います。これは素晴らしいことですよ。これは前々から私も最終的にはそのようになってくるんじゃないかと思っていますけれども、そういう計画の中で進んでいけばいいんじゃないかと。これにはいろいろな障害もあると思います。でも、それにしても、長期間をかけなくても、この構想を本当にしようと思えばできるんじゃないかと思いますが、この点、課長はどのように考えておられるのか、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

非常に有意義なお話、ありがとうございます。私どもとしては、12月議会で最後にばばぱつと言ってしまいましたけれども、そういったものについてやる事業がございます。ミックスという事業でございますが、時間がございましたらしたものですから、その説明がちょっと不足いたしておりました。

私どもの考え方といたしましては、おっしゃるとおり、下水の脱水汚泥は全て堆肥化していくと。もちろん生ごみのほうも堆肥化していくというふうに考えているところでございます。水頭議員がおっしゃるには、それを合体させろということですよ。合わせて一つの施設をあそこにつくれということですよ。今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今は別々に堆肥化、中尾のほうでも行われております。それで、今現在では、志布志のほうに市長は行かれたですよ。志布志に行かれて、志布志方式じゃなく、要するに機械方式のほうでしていかれると思うんです。なぜかといったら、志布志のほうにはいい面もあるけど、厳しい面も見てこられたんじゃないかと思います。

その中で、今、中尾の清掃社のほうでも、要するに生ごみの堆肥化は進んでいっています。ところが、ずっとこれがふえてくるですよ、2,000世帯。これから最終的には市内全域までを網羅していくということになったら、今、これを別々にしよっても、やっぱり機械あたりも相当の機械が要るんじゃないかということで、その機械あたりもね、要するに真空でしますので、かなり脱水も、し尿汚泥あたりで水分が70%から80%ぐらいあるんじゃないかと思うんですよ。それを半分以下に持って行って、そこで真空にしたら、その場で、要するに今、中尾がやられている、そういうものが一体的にできて、汚泥が完全に処理され、また、今、栗林課長が合体と、私は今は別々に行われているけん、将来的にはそのようにしたほうが鹿島市に対しても維持管理費が少なく、経費も少なく済むわけです。それから、機械に対しても、今、高いといえば高いけれども、そんなになんないと思うんですよ。ここに5億円ぐらいかけたら、すばらしい施設と機械と設備ができて、これが最終的に鹿島はすばらしいなというものに向かってくると思います。

市長には今度、合特法も締結していただいて、ありがとうございます。そして、いよいよ最終目標であるそこに向かっていけば、鹿島市としてもすばらしい一つのものでございます。やっぱりよそから見ても、一つの売りができるんじゃないかと思いますが、市長、その点についてどう考えられますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

つい先日、合特法の協定といいますかね、かなり長い期間、たなざらしになっていたのを関係者の努力で協定ができたということは、みんな努力されたことに対して敬意を表したいと思います。

それは詳しく言いましたから省略をしまして、これからの排出物、生活していたら、どうしてもいろんな排出物が出てきます。これについてどうするかということだと思います。

今の御提案は、一体的なコンセプトといいますかね、考えのもとにまとめてやったらコスト的にも安いし、利活用できるんじゃないかということだと思います。先般、私も志布志に行ってきました、もともと私はこの仕事にかつてかかわっていたということもございますからね、これからのポイントは3つあるのかなと思います。

1つは、鹿島は今、分別収集をやっておられます。そのときに、実験区域を今度広げることになっていきますので、その成果をどういうふうに見るかということと、全て出てきた成果が有効に利用できるかどうかがありますから、しっかりとデータをとって、今後のために参考にしないといけない。これは馬渡から広げて、最終的にはどこまで実験かということはまた議論があるでしょうけれども、とりあえず実験段階をどうやって生かすかと。せっかく皆さんが努力しておられることを。

2つ目が、脱水したケーキですね、これをどう利用するかと。志布志の場合は、たしかかなりを堆肥として利用しておられました。特にあの地域は畑作地域であり、花で有名な地域なんですよ。鹿島市と必ずしもいろんな産業構造が似ているとばかりは言えないんですけども、でき上がったものの使い方、これはかなり参考になるんじゃないかと思って、見てまいりました。特に最終的な堆肥のつくられる場所の設計の仕方なんかは、非常に自然的な地形を利用してつくっておられましたので、参考になるのかなと思って、見てまいりました。

最後に、私たちが気をつけないといけないのは、今度、伊万里まで運ぶというのが来年1月から始まるんですけども、そうすると、どうしてもたくさん持っていきより少なく持っていく方がいいに決まっていますので、量を減らすためにどういう努力をするかということではないかと思います。ただ、これを削れば削るほど、業者のほうにはその分のストレスがかかりますので、その辺のあんばいが難しいと思います。

したがって、私はこの前、協定を結びましたときに業界の方々、佐賀の県連の方もおられましたけど、お話をしましたのは、今すぐ具体的なイメージをつくってしまうと固定化してしまうから、伊万里の施設が動き始めて、いわゆる安定化ですね、鹿島の量はこのくらい、伊万里はこのくらい、武雄はこのくらいと大体安定化してきて、例えば、遠いものはちょっと面倒見てやらんといかんねとか、端的に言えば近いほうは少し遠いほうに助成を出すとか、いろんな議論が出てくると思います。安定化したときにもう一回きちっとした議論をしましょうねと言っておりまして、御提案のようなことがいっぱいありましたので、問題意識

はほとんど変わらないと思いますから、よくよく踏まえて、そういう時期にもう一度関係者できちんとした議論をしないといけないかなど。

おかげさまで、やっと何十年ぶりかでたまっていた仕事の一つ終わったなという感じをしております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

堆肥化と言うよりも、土壌改良剤と言ったほうがいいでしょうね。そうなったら、皆さんがまたわかりやすくなるんじゃないかと思いますので、最終的にはそのように行くように、また、行かせるようにしていかなければいけないんじゃないかと思っていますので、今後、動向を見守っていきたいと思います。

最後に行きます。

新世紀センター、これですね、いろいろ内容等を私も言って、また、答弁もいただきましたけれども、一つ心配なのは、いよいよ市長と知事で基本協定を結ばれるにしても、そのときも、例えば、一年一年の自動更新と言われました。家賃になっていますので。先ほど言ったとおり、大体80名程度と聞いていますし、ツーフロアになって、例えば、家賃にしたら委員会ではワンフロア400千円程度になるんじゃないかと。そいぎ、ツーフロアですから約800千円になると言われました。そしたら、1年間に約10,000千円近くばかりの家賃になるわけですね、家賃だけ見た場合に。そしたら、これが10年間しても1億円ですよ。これは建てるのに15億円かかるわけですね。それは県の施設ばかりじゃなかですよ。それは今言ったとおり、1階、2階は鹿島市が使います。共用しますので、3階、4階はもちろん県ですけども、それにしても全体的な建物は15億円ですよ。そう見た場合に、かなり厳しいものになってくるんじゃないかと思っています。

それからもう1つは、これが一年一年の自動更新となっていますけれども、仮に10年おってもらったとしても、これは言うちやいかんけど、話にならん。だから、これをどのようにされていくのか。これもちょっと難しい問題と思うわけですよ。でも、これを半永久的と言うても、これは限界があると思うわけですよ。自動更新だけでは厳しいので、市民の皆さんにはただ自動更新だけですよ、家賃がまた1年するだけですよと、それでは私も納得いきませんので、その点はどうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

水頭議員言われますように、家賃で建築費を回収するというのも大事なことだと思います。ただ、今、私たちが目指しているのは、いかに佐賀県と連携して安心・安全のまちづくりを

この場でやっていくか、そして、一緒に仕事をやることによって市民サービスの向上、この地域の振興等を図っていくということが非常に大事だと思っていますので、何年いてくださいますといった議論よりも、この建物を使ってどういうふうな仕事を佐賀県と一緒にやっていくか、いかにして鹿島市のまちづくり、県南西部地域のまちづくりに貢献していくか、そういった具体的な仕事を通じて、そして、なるべく長くいていただく、そういった状況をつくり出すというのが非常に大事ではないかというふうに思っています。

ですので、5年なのか、10年なのか、そういう議論じゃなくて、いかにしてこの施設を有効に活用していくか、そういった議論をまずはやって、運用を始めていきたいというふうに基本的には考えています。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

それは打上課長が言われるだけであって、私たちとしては15億円もかけてどうするのかと。しかも、当初は、要するに交付税が全体的と思っておったわけですよ。でも、今言ったとおり16%でしょう。だから、かなり鹿島市はお金を出していかなきゃいけないですよ、9億円近くは。これは大変ですよ。全部借金です。

私が言いたいのは、もう時間がありません。財政基盤強化計画でいろいろ築いてきた、苦勞してきた、我慢もしてきた、それが二度とこういうことが起きないようにしていかないといけない、これが私の願いでございます。借金が相当またふえてきます。30年、三十四、五年になったら、これをいかにして基金を減らさなくてしていくか、これが一番大事な問題であります。市長、今後ともよろしく願いして、終わりたいと思います。（拍手）

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明21日、22日を休会とし、次の会議は23日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時25分 散会